

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第33期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 根元浩幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 杉山和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 杉山和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	30,893,555	33,328,477	35,230,083	39,337,600	39,706,144
経常利益 (千円)	3,078,089	3,492,084	3,658,607	3,712,883	4,101,054
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,042,751	2,202,803	2,285,581	2,421,037	2,634,403
包括利益 (千円)	2,227,653	2,927,733	1,867,874	2,088,994	4,024,380
純資産額 (千円)	13,889,804	15,109,419	16,137,384	16,185,927	19,485,863
総資産額 (千円)	20,763,119	24,127,780	25,372,421	26,770,383	30,342,477
1株当たり純資産額 (円)	612.33	689.69	737.53	770.72	926.96
1株当たり当期純利益 (円)	90.14	100.13	104.46	114.30	125.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.81	99.99		114.24	
自己資本比率 (%)	66.9	62.5	63.6	60.4	64.2
自己資本利益率 (%)	15.7	15.2	14.6	15.0	14.8
株価収益率 (倍)	15.4	17.8	15.9	12.5	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,144,855	2,174,690	1,824,708	3,693,070	3,155,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	505,910	179,373	1,238,169	2,407	47,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	604,835	606,639	1,278,208	511,933	1,479,286
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,503,941	6,892,874	6,201,204	9,384,749	11,015,631
従業員数 (名)	1,807	1,959	2,061	2,111	2,301

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,380,933千円、有価証券及び投資有価証券が1,063,711千円、受取手形及び売掛金が998,225千円増加したことによるものです。

第31期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が1,057,273千円、繰延税金資産が309,093千円増加したことによるものです。

第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,184,746千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,070,112千円減少したことによるものです。

第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が2,065,551千円、現金及び預金が1,632,084千円増加したことによるものです。

3 従業員数は就業人員数であります。

4 2020年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	20,197,491	21,198,021	20,925,104	23,034,386	22,837,101
経常利益 (千円)	2,461,136	2,645,126	2,759,527	2,712,502	2,937,282
当期純利益 (千円)	1,694,485	1,763,990	1,854,143	1,815,039	2,144,738
資本金 (千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	24,000	23,000
純資産額 (千円)	12,339,715	13,189,257	13,787,087	13,205,335	15,997,425
総資産額 (千円)	17,793,897	20,305,996	21,015,124	22,203,897	25,205,244
1株当たり純資産額 (円)	544.05	602.02	630.12	628.72	761.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (26.00)	72.00 (29.00)	66.00 (32.00)	54.00 (36.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.77	80.18	84.74	85.69	102.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	74.50	80.07		85.65	
自己資本比率 (%)	69.3	64.9	65.6	59.4	63.5
自己資本利益率 (%)	14.5	13.8	13.8	13.5	14.7
株価収益率 (倍)	18.6	22.2	19.6	16.6	15.8
配当性向 (%)	36.8	44.9	38.9	42.0	37.2
従業員数 (名)	1,049	1,083	1,106	1,174	1,236
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	156.3 (114.7)	203.5 (132.9)	194.2 (126.2)	171.8 (114.2)	196.9 (162.3)
最高株価 (円)	2,980	5,500	4,045	2,034 (4,080)	1,736
最低株価 (円)	1,579	2,554	2,530	1,007 (3,140)	1,193

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が565,843千円、売掛金が683,851千円、有価証券及び投資有価証券が1,188,027千円増加したことによるものです。

第31期における総資産の増加は、主として関係会社株式が708,093千円増加したことによるものです。

第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が2,830,456千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,096,293千円減少したことによるものです。

第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が1,965,923千円、現金及び預金が867,420千円増加したことによるものです。

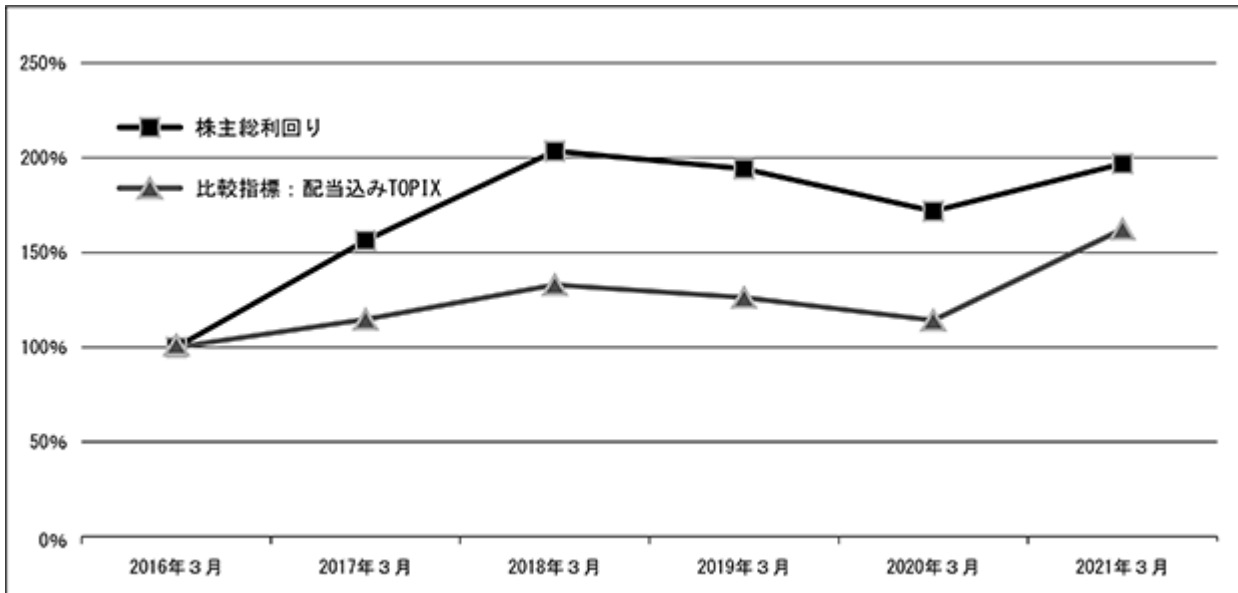
3 従業員数は就業人員数であります。

4 2020年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第30期の1株当たり配当額72円には、創立30周年記念配当10円を含んでおります。

- 7 第32期の1株当たり配当額54円は、2020年2月1日に行われた株式分割前の1株当たり中間配当額36円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額18円（当該株式分割を考慮しない場合は36円）を合算した金額であります。したがって、当該株式分割を考慮しない場合の第32期の1株当たり配当額は72円となります。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第32期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、株主総利回りについては、2020年2月1日に行われた株式分割が、2016年3月に行われたものと仮定して算定しております。



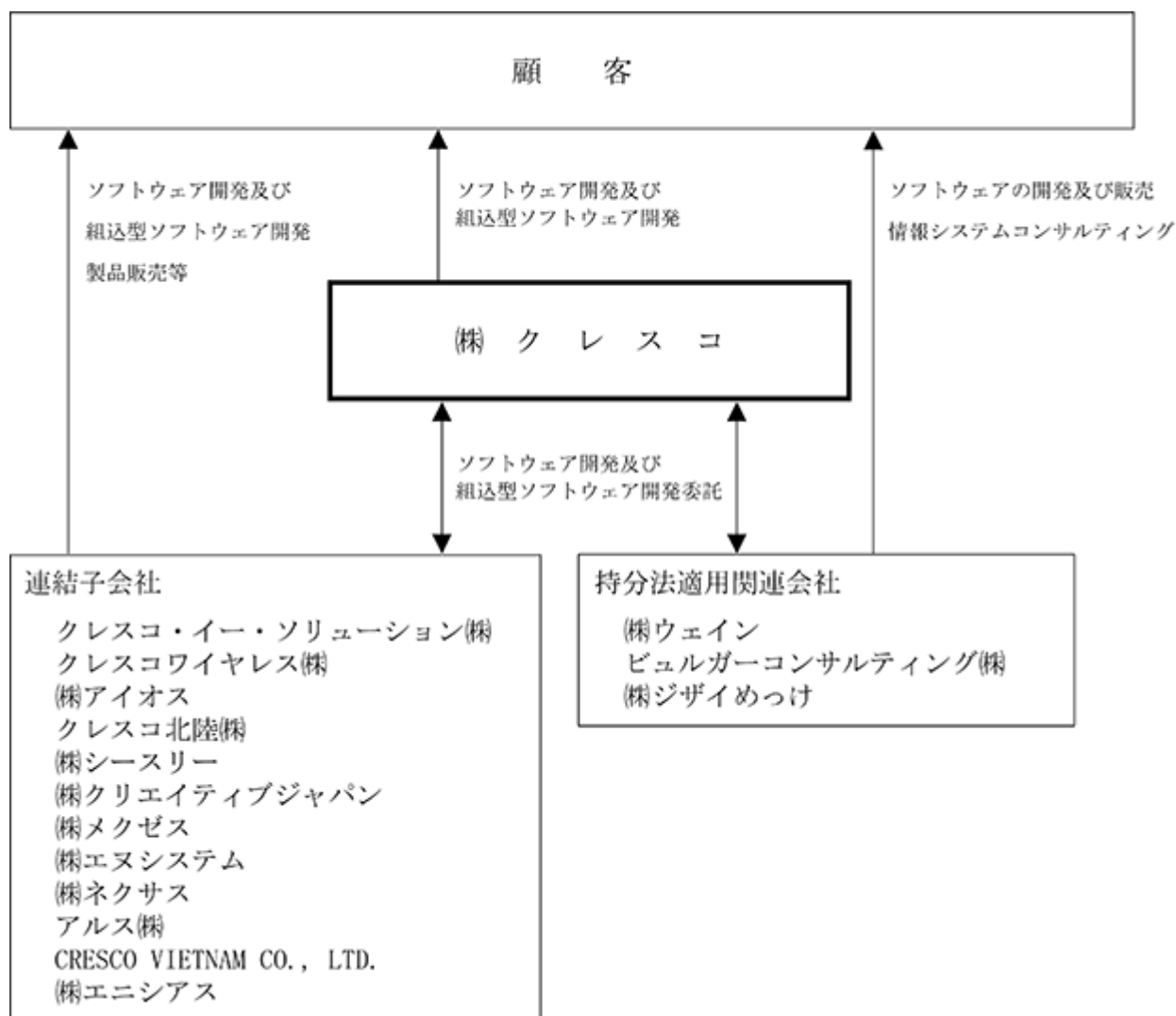
2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に(株)クレスコを設立
1990年2月	通商産業省によるシステムインテグレータ登録企業となる
1992年4月	株式の額面金額を変更するため、(株)クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業(株))と合併
1993年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
1995年4月	本社を東京都港区三田へ移転
1997年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
1998年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社企業グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア(株)(現商号 クレスコ・イー・ソリューション(株))を設立
1999年4月	中国人技術者の受入会社として(株)ウエイン(現 関連会社)を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2001年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センター(現 札幌事業所)を設置
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年5月	本社を東京都港区港南へ移転
2005年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー(株)を設立
2010年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、(株)アイオス及び(株)インフィニード(旧クレスコ九州(株))の全株式を取得
2011年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー(株)を設立
2012年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸(株)(現商号 クレスコ北陸(株))の全株式を取得
2012年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける(株)シースリーの株式を取得
2013年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため(株)クリエイティブジャパンの全株式を取得
2015年4月	ワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)を合併し、クレスコワイヤレス(株)に商号変更
〃	ERP事業の更なる成長に寄与するため(株)エス・アイ・サービスの全株式を取得
2015年10月	関西エリアの営業拠点の拡大を図るためメディア・マジック(株)(現商号 (株)メクゼス)の株式を取得
2016年4月	クレスコ・イー・ソリューション(株)と(株)エス・アイ・サービスを合併
2016年9月	旅行業向けシステムを強みとする(株)エヌシステムの全株式を取得
2017年4月	オフショア開発体制及びコスト競争力の更なる強化のため、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を開設
2017年10月	受注力の向上等を目的として(株)アイオスが(株)アプリケーションズの全株式を取得
2018年1月	システム開発の需要拡大に対応するため(株)ネクサスの株式を取得
2018年4月	(株)アイオスと(株)アプリケーションズを合併
〃	(株)アイオスの関西営業所を(株)メクゼスに統合
2018年10月	人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェアの設計・開発を得意とするアルス(株)の全株式を取得
2018年11月	(株)アイオスがWeb技術や組込み技術を中心としたソフトウェアの設計・開発を得意とするイーテクノ(株)の全株式を取得
2019年4月	事業の拡大・成長、人材の活用及び企業グループ運営の効率化を目的として、クレスコ九州(株)を吸収合併(現 福岡事業所)
2019年9月	オフショア開発体制の更なる強化を実現するため、ベトナム・ハノイ市にCRESCO VIETNAM CO., LTD.を設立
2019年10月	(株)アイオスとイーテクノ(株)を合併
2020年4月	クラウドやサーバー・ネットワーク分野を得意とする(株)エニシアスの全株式を取得

3 【事業の内容】

当社企業グループは、親会社である(株)クレスコと連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発などの情報サービス事業を柱として、これらに付帯する製品・商品販売事業を合わせて営んでおります。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、(株)エニシアスの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- 2 当社は、2020年4月1日付で、(株)ザイマックスとの合併会社となる(株)ジザイめっけの第三者割当増資を引き受けたことにより、当連結会計年度から同社を持分法の適用範囲に含めております。
- 3 当社の持分法適用関連会社であった(株)イー・アイ・エムスタッフは、当連結会計年度において同社の株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリューション㈱	東京都中央区	200,000	ERPソリューション事業	100.0		役員の兼任 1名
クレスコワイヤレス㈱	東京都大田区	100,000	近距離無線技術商品化及び ソフトウェア、ハードウェア 開発・販売	100.0		役員の兼任 1名
㈱アイオス (注) 1、3	東京都港区	313,365	ソフトウェア開発事業	100.0		
クレスコ北陸㈱	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係 るコンサルティング、設計 開発	100.0		
㈱シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係 るコンサルティング、設計 開発	100.0		
㈱クリエイティブジャパン	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係 るソリューション、設計開 発	100.0		
㈱メクゼス	大阪府大阪市	100,000	コンピュータソフトウェア の開発、ITコンサルティング	100.0		役員の兼任 1名
㈱エヌシステム	東京都 千代田区	100,000	システムコンサルティング、 設計・開発・運用、クラ ウドサービス	100.0		
㈱ネクサス	神奈川県 横浜市西区	35,000	ソリューション・サービ ス、システム開発サービ ス、サーバインフラ構築 サービス	100.0		役員の兼任 1名
アルス㈱	東京都品川区	40,000	コンピュータ・ソフトウェ アの設計・開発、人事・給 与・ワークフロー関連の パッケージソフトウェア開 発、業務コンサルティング	100.0		
CRESCO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	50万米ドル	ITシステム、ソフトウェア の開発・保守サービス	100.0		当社はシステム開 発・保守業務を委 託しております。
㈱エニシアス	東京都品川区	20,000	システムエンジニアリング サービス及びシステムイン テグレーション	100.0		
(持分法適用関連会社) ㈱ウェイン	東京都港区	25,000	ソフトウェア開発及び組込 型ソフトウェア開発	35.3		当社はシステム開 発業務を委託して おります。
ピュルガーコンサルティング ㈱	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティ ング	33.4		当社はコンサル ティング業務に係 る技術的支援を 行っております。
㈱ジザイめっけ	東京都港区	100,000 (注) 4	情報処理サービス業及び情 報提供サービス業	34.0		㈱ザイマックスと の合併会社であ り、当社は従業員 を派遣してしま す。

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

- 3 (株)アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,705,479千円
	経常利益	351,838千円
	当期純利益	242,497千円
	純資産額	2,366,139千円
	総資産額	3,382,456千円

- 4 (株)ジザイめっけは、当連結会計年度において減資を行い、資本金の額が減少しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	1,795
組込型ソフトウェア開発事業	318
その他	1
全社(共通)	187
合計	2,301

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,236	37.6	10.6	6,219

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	897
組込型ソフトウェア開発事業	244
全社(共通)	95
合計	1,236

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社企業グループは、「アプリケーション開発技術」「ITインフラシステム構築技術」「組込み技術」の3つの中核技術に、先端技術（AI・クラウド等）を加えた多様な技術領域を軸として、「デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション：Digital Transformation、DX）」を支援するIT企業グループであります。

当社企業グループは、事業機会を着実に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を果たすため、2016年度から2020年度の5ヶ年計画で「CRESCO Ambition 2020」の推進に取り組んでまいりました。当該5ヶ年計画では、AI（人工知能）・クラウド技術の先取り、開発体制の強化（ニアショア・オフショア）によるシステムインテグレーション（SI）サービスの強化、サービス形態の多様化（包括契約、アライアンスなど）への対応を積極的に推進し、連結売上高は第28期（2016年3月期）の287億75百万円から第33期（2021年3月期）の397億6百万円へと1.4倍に成長し、連結営業利益は第28期の24億84百万円から第33期の34億84百万円へと1.4倍に成長しました。

2021年度より、当社企業グループの10年間の長期ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートいたします。また、当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、最初のステップとなる中期経営計画2023では、「連結売上高500億円」「連結営業利益額50億円」「ROE15%以上」を目標といたしました。

「CRESCO Group Ambition 2030」

人が想い描く未来、その先へ

クレスコグループは最高のテクノロジーと絆で“わくわくする未来”を創造します

中期経営計画2023

「CRESCO Group Ambition 2030」の実現を通して売上高1,000億円を目指してまいります。この目標を具現化するため、中期経営計画2023では、以下の重点戦略、基本戦略、経営目標を策定いたしました。

（新たなビジネスの柱を生み出すための3つの重点戦略）

- ・デジタルソリューションの強化（デジタルソリューションの売上倍増、新規デジタルソリューションの拡充）
- ・機動的経営の進化（「DX銘柄」認定の取得、グループ連携の強化による事業拡大）
- ・人間中心経営の深化（「健康経営優良法人」上位企業へ、次世代人財育成の充実）

（コアビジネス領域をより強固にするための3つの基本戦略）

- ・ITサービスの拡大（エンタープライズ/金融/製造セグメントごとに定めた施策に基づく事業拡大）
- ・品質の強化（新技術/ニーズ変化に対応したマネジメントプロセスの継続的な改善と実践）
- ・技術の強化（新技術/重点技術（AI、クラウド、アジャイル）によるビジネス拡大）

（経営目標）

- ・連結売上高：500億円
- ・連結営業利益額：50億円
- ・ROE：15%以上

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）につきまして、当社は、財務健全性、株主資本効率及び利益還元のパランスに重点を置き、資本政策を実施しております。

上場以来、当社は財務指標として、自己資本利益率（ROE）10%以上、売上高経常利益率10%以上、1株当たり当期純利益（EPS）100円以上を掲げ、株主利益の向上に努めております。

当連結会計年度までの5年間の実績値は以下のとおりであります。

KPI (連結ベース)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ROE (%)	15.7	15.2	14.6	15.0	14.8
売上高経常利益率 (%)	9.96	10.48	10.38	9.44	10.33
EPS (円)	90.14	100.13	104.46	114.30	125.43

また、当社は、中期経営計画2023(2021年度～2023年度)において、「連結売上高500億円」「連結営業利益額50億円」「ROE15%以上」をKPIといたしました。

当連結会計年度までの5年間の実績値及び2023年度における目標値は以下のとおりであります。

KPI (連結ベース)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2023年度 目標値
売上高(百万円)	30,893	33,328	35,230	39,337	39,706	50,000
営業利益額(百万円)	2,707	3,091	3,207	3,556	3,484	5,000
ROE (%)	15.7	15.2	14.6	15.0	14.8	15.0

(注) 2023年度に係るKPIについては当連結会計年度末現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 経営環境

2021年度の経営環境は、新型コロナウイルス禍が続く中、「新しい生活様式」や「ニューノーマル(新常态)」が定着しつつあり、ワクチン接種も開始され、好転の兆しが見え始めております。

第3波以降、変異株の発生や新規感染者の再増加、2回目となる緊急事態宣言の発出など、新型コロナウイルス禍が収束したわけではありません。3月の月例経済報告でも「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる」旨の判断を下しております。

しかしながら、国内外の経済の停滞感、既に底打ちが見られ、業種によって濃淡はあるものの、概ね改善傾向にあります。当社企業グループにおきましても、引き合いの増加は顕著であり、オンライン商談のほか、対面での営業活動も従来の勢いに回復し、新規顧客の開拓にも支障はありません。

このような経営環境の中、「攻めのIT経営」を主眼とした「デジタル変革」に対するIT投資は、2020年度の反動も含め、着実に増加するものと考えております。特に、クラウドやAI、RPAなどのテクノロジーを織り込んだシステム開発やデジタルソリューションへのニーズは、業種業態を問わず、本格化すると確信しております。

とはいえ、IT関連の開発現場は、「3密(密閉・密集・密接)」になりやすい作業環境にあるため、引き続き、テレワーク体制の強化や感染防止に配慮した人員の配置、ソーシャル・ディスタンスの確保などに努めてまいります。

なお、需給状況に関わらず、「デジタル変革」を担う人材の不足感は依然否めず、人材の獲得・育成はもとより、生産性及びサービス品質の向上、オフショア(海外分散開発)を含む開発体制の強化は、継続的な課題となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策を速やかに実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化

ニーズの多様化、複雑化に伴い、当社企業グループは、お客様の事業目標達成や未来構想に向けたイノベーションを実現する、まさに「ITパートナー」としての役割を期待されております。お客様の期待に応えるための、幅広いITサービス、デジタルソリューションを提供できるよう、営業体制の強化とマーケティング活動を継続的に実施し、新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化を図ってまいります。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開してまいります。

デジタルソリューションビジネスの拡大と新技術の研究・開発

「デジタル変革」(DX)が本格化する中、従来のITサービス(システムインテグレーションを含む。)のみならず、お客様のDXに直結するデジタルソリューションビジネスの拡大が競争優位性を担保するために必要であると考えております。当社企業グループが強みとするAIやクラウド分野を戦略技術に据え、これらの技術を活かした、幅広い産業向けのソリューション群を提供してまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の保持と革新的なビジネスの組成に不可欠な知見・アイデアを募集、集約するため、他企業とのアライアンスや産学連携、お客様との共同研究、オープンイノベーション等を通じた新技術の研究・開発に努めてまいります。

M&A・アライアンスの推進とグループ企業に対する管理の強化

継続的なM&A・アライアンスの推進による事業の拡大や新たな事業機会の確保、人材の獲得、取引先の開拓は成長戦略の重要テーマであり、加えて、グループ連携や協業をはじめ、業務インフラの整備、技術支援、人事交流等の施策を講じ、シナジー効果による「稼ぐ力の最大化」が不可欠と考えております。当社企業グループ各社に対する管理の強化につきましては、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役あるいは監査役を派遣するほか、グループ事業の最適化やPMI(Post Merger Integration:統合効果の最大化)の推進に取り組んでまいります。

人材採用と育成環境の拡充

人材は、お客様へ提供する付加価値の源泉であり、企業の発展を支える不可欠な存在です。企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、特にIT業界においては、人材の差が企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動(新卒、キャリア)を推進するとともに、社員ひとりひとりが、心から仕事を楽しみ、能力を発揮できるよう、人材育成プログラムのブラッシュアップと実践、次世代人材の育成に注力してまいります。また、技術の研鑽と実ビジネスの具現化を通じて、お客様志向の「技術のクレスコ」を目指してまいります。

DX推進と機動的経営の実現

経営課題やビジネス課題への素早い対応を実現するためには、企業活動を加速する「仕組みづくり」と行動を促進する「マインドセットの醸成」が必要となります。『中期経営計画2023』をベースに、人材の確保・育成はもとより、組織改革や制度改革を含めたDXへの取り組みを積極的に進め、経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。また、データ経営基盤の構築を視野に入れた情報システムの全体最適化やオフィスワーク・リモートワークの環境整備、時代に即した働き方改革を通じて、「継続的に挑戦していこう」とするマインドセットを醸成してまいります。

その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

健康経営の推進

「健康」は個人生活の質の向上のみならず、企業の利益にも繋がる大切な要素でもあり、企業が、能動的にマネジメントアプローチすべきテーマであります。心身の健康を維持・増進する取り組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、併せて、企業のリスクマネジメントとしても重要であります。2019年9月に健康経営宣言を発表し、2021年3月には、昨年度に続き、「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2021」に認定されました。今後も社員が健康で安心・安全に、やりがいを持って働ける職場を実践するため、当社企業グループに即した諸施策を推進してまいります。

働き方改革の推進と健全な労働環境づくり

働き方改革は、生産性向上につながるテーマであり、社員のモチベーションや人材採用、離職防止の面でも効果が期待できるものと捉え、『働く人の立場・視点』で環境づくりや諸制度の導入に取り組んでおります。2019年9月には、女性社員だけでなく、男性社員が育児休業等を取得している点や時間外労働の削減、年次給休暇の高取得率等が評価され、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」の認定を受けました。2021年度からは新人事制度へ移行し「クレスコ版ジョブ型制度」を導入します。この制度は、社員がこれまで以上に専門性・強みといったスペシャリティを追求し、実力に即した処遇を実現するもの、と考えております。今後も国の政策や法制度の動向を鑑み、デジタル技術を積極的に活用し、実効性の高い諸施策を推進してまいります。

品質の強化

お客様に提供するサービス品質（QCD）の向上を目指すことは、結果として、当社企業グループの持続的な成長と企業価値の向上につながります。「契約・約束を守る」「仕事に責任を持つ」「品質（Q）、価格（C）、納期（D）を厳守する」等ビジネスでは当たり前のことを着実に実践し、プロジェクトマネジメントを含めたサービス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、クレスコブランドの確立を目指してまいります。2020年3月には、これまでの継続的な取り組みが評価され、一般社団法人プロジェクトマネジメント学会から「PM実施賞奨励賞」を受賞いたしました。

生産性の追求

生産性向上の目的は、小さな工夫を積み重ねながら、業務の能率アップと効率化によって作られた「時間」「省かれたコスト」を有効に活用し、新たな価値や収益を生み出すことにあります。生産性向上は、恒常的な人手不足への対応、競争優位性の確保、労働環境の改善に資するものであり、最終的には、収益性にも直結するテーマです。当社企業グループでは、各社の状況に応じた働き方改革をはじめとして、各種情報共有ツールの導入、知的財産の活用、仕事のプロセス改善、基幹システムの刷新など、社員が、主体的にイキイキと働くことができる環境づくりに取り組んでおります。

開発に従事する人材の確保と体制強化

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人材不足は依然否めず、人材の確保と体制の強化は、継続的な課題となっております。当社企業グループは、部門や企業間を横断する開発体制を構築するほか、ニアショア（子会社や協力会社との協業による国内分散開発）やクレスコベトナムを通じたオフショア（ベトナムの現地企業との協業による国外分散開発）を積極的に活用し、人材不足による機会損失（案件の失注や縮小など）が発生しないよう取り組んでおります。また、併せて、協力会社とのリレーションシップの強化、人材の流出防止施策の実施、リモート開発の環境整備に努めてまいります。

ダイバーシティへの取り組み

多様性の受け入れは、個人ひとりひとりが充実した人生を送り、併せて、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くために、不可欠であります。当社企業グループは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献度に応じた評価を基本としております。女性の採用や女性管理職比率の増加にも注力し、2017年9月には、女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」を取得しました。その他、外国人や障がい者の採用にも積極的に取り組んでおります。2021年4月からは、LGBTに対する取り組みの一環として、パートナーシップ制度を導入いたします。これは、同性パートナーについても「配偶者と同様の取扱い」とし、社内の休暇や給付金の対象とするものです。今後も、多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供を通じて、様々なイノベーションを生み出し、価値創造に繋げてまいります。

コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社企業グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組み（月次チェックや教育）を徹底するとともに、経営環境の変化に対応した投資戦略・財務管理の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。加えて、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの確に対応してまいります。

事業ポートフォリオの最適化と柔軟な組織経営

当社企業グループには、お客様との継続的な取引関係をベースとする事業特性があり、「安定性」と「依存度」の2つの側面を持ち合わせております。このような事業特性を鑑み、特定の取引先・業界や技術の動向により、業績が左右されないようリスク分散を図るため、事業ポートフォリオの最適化に取り組んでおります。また、多様化、複雑化するニーズと変化が著しい技術革新を先取りし、厳しさを増す経営環境に的確に順応するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・時間）の有効活用（選択と集中）とマーケティング活動、研究・開発、組織・チーム・人材の活性化を通じた柔軟な組織経営に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス禍は、収束するまでの間、長期間にわたって、当社企業グループのみならず、内外の経済全般及びお客様の企業活動に大きなダメージを与えます。そのため、2021年度は、昨年度同様、複数の事業等のリスクが、同時あるいは時間差で発生し、当社企業グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があります。しかしながら、リスクには、マイナス面（不確実性）とプラス面（機会）の2つの側面があります。マイナス面に対しては、適切な回避策及び対応策を講じるとともに、プラス面については、積極的なリスクテイクを通じて、持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

(1) 経営環境の変化に関するリスク

当社企業グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するため、市場動向の調査や事業領域・お客様層の拡大に努めておりますが、IT投資は、内外情勢や経済状況のほか、国が推進、要請するIT戦略、高齢化や人口減少に伴う構造変化等により、その需要が大きく左右される傾向が強まっております。したがって、経済が低迷し、景気が悪化する場合、お客様のIT投資が抑制され、受注が減少するおそれがあり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 開発プロジェクトにおける品質リスク

当社企業グループは、標準化されたメソッドに基づいたプロジェクトマネジメントを実践し、見積り・立ち上げ・計画・実行等、開発の全プロセスにおいて管理の徹底を図り、納期遅延、追加コスト発生、損害賠償等の発生防止に努めております。しかしながら、開発段階における想定外の仕様認識の齟齬や品質トラブルの発生などにより、追加コストが発生し、低採算あるいは採算割れとなる可能性があります。また、当社企業グループは、プロジェクトの進捗状況につき、逐次モニタリングを行い、契約に基づいた納期の厳守に努めておりますが、外部要因をはじめとする不確実性を完全に回避することは困難です。お客様と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 納品したソフトウェアやサービスの品質リスク

当社企業グループは、納品したソフトウェアやサービス（以下、「納品物」といいます。）に対する品質保証を行っております。しかしながら、当社企業グループの納品物において、品質上のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、納品物の品質管理を徹底しておりますが、バグ等が発生した場合に損害賠償責任を負う可能性があることに加え、納品先製品に組み込まれる場合は、想定外の損害賠償請求を受ける可能性があります。知的財産権については、他社の権利侵害に注意し、その取得及び保護を進めておりますが、当社企業グループが認識しない他社の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 新規ビジネスの組成におけるリスク

当社企業グループを取り巻く経営環境は、経済はもとより、技術革新の進歩も速く、それに応じて業界標準及びお客様や社会のニーズも急速に変化しております。当社企業グループでは、このような変化に俊敏に対応し、競争優位を確保するため、革新的な新規ビジネス（サービス・製品）の組成に取り組んでおります。しかしながら、技術トレンドが激しく変化する中、市場動向を分析し、将来的な需要を的確に予測することは難しく、当社企業グループの研究開発・開発マネジメントが有効に機能しない場合、新規ビジネスのタイムリーな提供ができず、画期的なサービス・製品を展開する競合他社の出現や新技術への対応の遅れ、機会損失等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社企業グループでは、業務遂行上、様々な秘密情報（営業情報、顧客情報、個人情報など）を取り扱っており、情報セキュリティに対する慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。当社企業グループは、各種ポリシーを定め、関連する規程類を整備するとともに最新の情報セキュリティシステムの導入や情報セキュリティマネジメント体制の強化など、情報セキュリティ事故の未然防止とともに、インシデント検知並びに事故発生時の対応力強化に努めております。さらに、社員及び協力会社に対しては、誓約書を取り交わしたうえで適切な研修や情報セキュリティを含むコンプライアンスチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め、内部からの情報漏洩を防いでおります。また、個人情報保護法への対応強化も推進し、プライバシーマークの認定やISMSの取得に取り組むとともに、個人情報マネジメントシステム（PMS）に則った責任体制を明確にし、安全管理に努めております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、サイバー攻撃や情報セキュリティ事故、犯罪行為等により、個人情報や秘密情報が万一漏洩した場合、損害賠償責任、社会的信用の喪失等の発生により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存度に関するリスク

当社企業グループは、幅広いお客様との取引を基本とした事業計画を策定しておりますが、継続的な取引関係をベースとする事業特性により、特定の取引先に対する売上高が大きくなる傾向にあります。当該取引先との関係については、取引開始以来永年にわたり安定したものとなっておりますが、相手方の事業方針や外注政策が変化した場合、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社企業グループの連結売上高のうち、日本アイ・ピー・エム㈱への売上高の割合が高くなっており、その状況は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム㈱	5,168,020	13.1	5,032,470	12.7
連結売上高合計	39,337,600	100.0	39,706,144	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

恒常的な人材不足が叫ばれる中、人材の流動化は、避けられない状況となっております。当社企業グループでは、「今後も求人難が続き、退職者が増加する」という前提で、魅力ある会社作りや環境整備に取り組み、着実な人材確保、定着に取り組んでおります。しかしながら、このような取り組みや施策にもかかわらず、計画どおりに人材を確保、育成できず、また、退職者が増加した場合、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 協力的会社(ビジネスパートナー)との連携体制に関するリスク

当社企業グループは、事業運営に際して、海外を含む協力的会社との連携体制を構築しております。連携体制を強化するため、案件情報の提供やビジネスパートナーフォーラムの開催など諸施策を講じておりますが、協力的会社を適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 就業及び健康に関するリスク

当社企業グループは、「働き方改革」に対する国の政策や法制度の動向を踏まえ、適正な制度設計はもとより、労働時間管理や有給休暇の取得推進、ハラスメント対策、心身の健康増進など、労務管理や職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。しかしながら、恒常的な人材不足をはじめ、当社企業グループが提供するサービス・製品のほか、システムの開発体制やお客様のシステム障害、開発遅延プロジェクトの対応などにより、ストレスに起因する健康不良やプロジェクトの離脱による生産性の低下が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社企業グループでは、当社の内部統制委員会を中心として、共通の規範である「内部統制システムの構築に関する基本方針」「コンプライアンス経営行動基準」を制定し、企業倫理の向上を図るとともに、当社企業グループの役員や社員ひとりひとりに法令及び社内規程等の遵守を徹底し、公明正大な企業風土を醸成するよう努めております。しかしながら、このような施策を講じても関連する法令等への抵触や、役員や社員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事態が発生した場合、当社企業グループの社会的な信用が低下し、お客様からの取引停止、多額の課徴金や損害賠償の請求など、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 訴訟等に関するリスク

事業活動に関連して、提供するサービス又は製品に関する責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループでは、提供するサービス・製品が、第三者の知的財産権を侵害することの無いように、啓蒙及び社内管理体制を強化しておりますが、当社企業グループが把握できないところで第三者が既に知的財産権を保有している可能性があります。この場合、侵害を理由とする訴訟提起又は請求を受け、当社企業グループが損害の負担又は代替技術の獲得もしくは開発を余儀なくされ、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

なお、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している以下の事項が発生しております。

重要な訴訟事件等

当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス㈱が、前連結会計年度において訴訟の提起を受けております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他」をご参照ください。

(12) 金融市場に関するリスク

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場など金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、資金運用等、投資における重要なリスクと捉えております。当社企業グループでは、有価証券等の時価を適時に把握することにより、リスクの最小化に取り組んでいますが、リスクを完全に回避することは難しく、不可避的な相場の暴落が発生した場合、資産価値が大幅に下落し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループの保有する金融商品の価値が下落した場合、多額の損失が発生する可能性があります。加えて、今後、金融商品の時価に関する会計上の取扱いに関する制度・基準等が見直された場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 自然災害等に関するリスク

当社企業グループは、地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害等による事業所閉鎖、物理的なテロやネットワークテロなど、外的な脅威が顕在化することを想定し、ステークホルダーに対する安全配慮義務を果たすとともに、緊急事態に速やかに対応するため、当社企業グループの業態や実情に即したBCP対策やテレワークシステムの導入・整備に努めております。しかしながら、事業所、オフィスの確保、要員の確保、安全衛生の確保等の観点から事業継続への支障や生産性の低下が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、社会インフラの損壊・途絶及び中枢機能の障害のほか、得意先・仕入先あるいはサプライチェーンに大きな被害が生じた場合、復旧・復興の過程において、受注や供給が長期間にわたって滞り、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 感染症に関するリスク

当社企業グループは、感染症の拡大によるパンデミック（世界的大流行）、クラスター（感染者集団）、オーバーシュート（爆発的患者急増）、ロックダウン（都市封鎖）といった脅威が顕在化することを想定し、緊急事態に速やかに対応するため、新型インフルエンザ行動計画基本方針及び新型コロナウイルス基本対応方針を制定し、ステークホルダーを感染リスクにさらさないよう、安全配慮義務を果たすとともに、当社企業グループの業態や実情に即したBCP対策やテレワークシステムの導入・整備に努めております。しかしながら、事業の特性上、事業所やオフィスの閉鎖、在宅勤務・テレワークの要請、移動制限、3密（「密閉・密集・密接」）の回避、不要不急の外出禁止等の観点から事業継続への支障や生産性の低下が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、得意先・仕入先あるいはサプライチェーンに被害が生じた場合、収束に向けた過程において、受注や供給が長期間にわたって滞り、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(15) M & A 及び資本業務提携等の投資に関するリスク

当社企業グループは、主力であるソフトウェア開発事業のほか、先端技術（AI・クラウド等）関連事業、新規事業分野における事業規模の拡大、事業領域の拡大及び収益基盤の強化を目的とした積極的なM & A 及び資本・業務提携を推進しています。投資に当たっては、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に投資効果やリスク等を十分に検討したうえで、実行しております。しかしながら、経営環境の変化等を要因として、当初見込んでいた利益が得られず、当該投資に対する回収可能性が低下する場合があります。回収可能性が低下する場合、経営の効率化及び経営基盤の強化のため、事業再編等を実行することもあります。この場合において、一時的に再編に伴う費用が発生する可能性があり、当社企業グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、事業再編等を適切な時期や方法で実施できないこともあり、この場合、投資の全部又は一部が損失となる、あるいは追加出資が必要になる等、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。加えて、のれんにつきましても、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合、減損損失を認識する必要性が生じ、多額の減損損失が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当連結会計年度において、のれんに係る減損損失を149,475千円計上しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、明記されている箇所を除き、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社企業グループは、事業機会を着実に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を果たすため、2016年4月「デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション：Digital Transformation、DX）をリードする」ことを標榜した5ヶ年のビジョン「CRESCO Ambition 2020」を掲げ、当連結会計年度は、最終年度に当たります。

「CRESCO Ambition 2020」の3つのテーマ

- ・ 挑戦する企業集団
- ・ 洗練された技術力と確かな品質
- ・ ひとりひとりが輝くクレスコ

-コーポレートスローガン-

Lead the Digital Transformation ~ 『クレスコグループ』はデジタル変革をリードします。~

2020年度の経営方針

- ・ 「CRESCO Ambition 2020」に沿った経営
- ・ 新規顧客の獲得及び事業ポートフォリオの最適化による受注の確保
- ・ 先端技術を活用した高付加価値ビジネスの創出による利益の拡大
- ・ 働き方改革への継続的な挑戦による生産性及び社員満足度の向上
- ・ アライアンスの推進による成長力の加速

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、上期は特に厳しいものとなりました。下期に入り、企業のIT戦略遂行は徐々に加速してまいりましたが、年末年始からの「第3波」や2度目の緊急事態宣言に起因する景気の下振れリスクや先行きの不透明感は拭い切れず、従前の企業活動の勢いには至りませんでした。

当社企業グループでは、経営方針に則り、環境の変化に即した顧客ポートフォリオ及び事業体制の見直しや既存顧客を中心とした受注量の確保、先端技術（AI・クラウド等）を取り込んだ新規事業・サービスの開発に注力すると共に、在宅勤務制度の構築、社内デジタル変革の推進（テレワーク体制の整備、オンラインコミュニケーションツールの活用、デジタルマーケティングの強化）、オフィススペースの最適化など、攻めの施策を講じておりますが、営業活動や開発業務において、以下の事象が発生し、業績への重しとなりました。

- ・ 対面営業活動の制限による新規顧客開拓の不調
- ・ 既存プロジェクト及び新規プロジェクトの中止・中断・延期、受注単価の引き下げ要請
- ・ テレワーク体制への移行期における一時的な待機要員の発生及び生産性の低下
- ・ 不採算プロジェクトの発生

一方で、景気浮揚策として世界的に大規模な財政出動が行われた影響により、前連結会計年度末と比べて株価が持ち直した結果、当社が保有する金融商品の時価が全体的に上昇するというプラスの側面もありました。

当連結会計年度における取り組みとして、2020年4月1日には、(株)エニシアスを新たに連結子会社とし、今後、更なる需要が見込まれるクラウド関連事業の拡大を図っております。その他、エバンジェリスト活動の一環として、AIやクラウド、RPA関連の社外向けセミナーや技術関連の書籍の出版などを通じて、各種サービス・ソリューションのプロモーション活動を実施いたしました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

2020年4月：

- ・ 今後の事業展開を踏まえた新組織体制をスタート
- ・ (株)エニシアスを連結子会社化

2020年5月：

- ・ 「ホワイト企業ランキングTOP100」（2020年4月更新版）において、20位にランクイン
- ・ ログ分析可視化サービス「Creage SIEM+」の提供を開始
- ・ リモートワークの障壁を取り除いていく活動「#取引先にもリモートワークを」に参加を表明

- ・一般社団法人 電子情報通信学会主催の研究会で、当社社員が「医用画像におけるAI応用」に関する論文を発表
- 2020年6月：
- ・新規事業のコンセプト策定やアイデア発想を体験する、オンライン型ワークショップ「サービスデザイン支援ワークショップ」の提供を開始
- 2020年7月：
- ・当社社員が『基礎がよくわかる！ゼロからのRPA UiPath 超実践テクニック』を出版
- 2020年8月：
- ・当社及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を完了
 - ・子会社である㈱クリエイティブジャパンが「CLIP 新型コロナウイルス感染症予防支援システム」を発表
 - ・当社社員が『AWS認定クラウドプラクティショナー直前対策テキスト』を出版
- 2020年9月：
- ・当社の社内デジタル変革による「ニューノーマルな働き方」に関する取り組みを発表
- 2020年10月：
- ・当社社員がUiPath社による『UiPath Japan MVP 2020』に認定
- 2020年11月：
- ・当社社員が「Agile Japan 2020」で講演
- 2020年12月：
- ・当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を完了
 - ・大和ネクスト銀行様の「応援定期預金」を通じたSDGsへの貢献を発表
 - ・㈱クリエイティブジャパンが、「CLIP 新型コロナウイルス感染症予防支援システム」の提供を開始
 - ・関連会社である㈱イー・アイ・エムスタッフの全株式を売却し、持分法適用の範囲から除外
- 2021年1月：
- ・「デジタルの日」への参加を表明
 - ・当社IRサイトが、全ての主要IRサイトランキング調査で受賞
 - ・2021年4月からスタートする「クレスコ版ジョブ型人事制度」を発表
- 2021年2月：
- ・自己株式の消却を発表
 - ・第三者割当による第7回新株予約権の取得及び消却完了を発表
- 2021年3月：
- ・当社社員が、一般社団法人情報処理学会が主催する「インタラクシオン2021」で講演
 - ・健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2021」に認定
 - ・期末配当予想の修正（増配）を発表
 - ・2021年4月1日付の組織変更及び人事異動を発表
 - ・日本赤十字社及び北海道大学への寄付を実施

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高397億6百万円（前年同期売上高393億37百万円、0.9%増）、営業利益34億84百万円（前年同期営業利益35億56百万円、2.0%減）、経常利益41億1百万円（前年同期経常利益37億12百万円、10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益26億34百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益24億21百万円、8.8%増）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、329億65百万円（前年同期比2.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、35億66百万円（前年同期比1.8%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、金融分野においては、主として、銀行や生保のシステム開発・保守案件の増加により、前年同期を14億45百万円上回りました。公共サービス分野につきましては、主として、観光需要の急減や人材関連の大型案件の剥落に伴い前年同期を14億52百万円下回りました。流通・その他の分野は、主として、㈱エニシアスを新規連結した効果により、前年同期を8億13百万円上回りました。

組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、66億94百万円（前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、11億31百万円（前年同期比15.6%減）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を14百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を1億48百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、主として、メーカーのプロジェクト中止・延期により、前年同期を3億4百万円下回りました。

その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、46百万円（前年同期比0.6%増）となり、セグメント損失（営業損失）は、5百万円（前年同期セグメント利益5百万円）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	27,169,175	102.4
組込型ソフトウェア開発事業	5,300,972	95.7
合計	32,470,147	101.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	33,897,824	107.6	6,303,314	119.5
組込型ソフトウェア開発事業	5,787,254	72.8	998,887	49.9
合計	39,685,079	100.6	7,302,201	100.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	32,965,251	102.5
組込型ソフトウェア開発事業	6,694,149	93.9
小計	39,659,401	100.9
その他	46,743	100.6
合計	39,706,144	100.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)	5,168,020	13.1	5,032,470	12.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ、35億72百万円増加し、303億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ19億35百万円増加し、200億79百万円となりました。これは主に、有価証券が1億5百万円、仕掛品が1億1百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が16億32百万円、受取手形及び売掛金が4億85百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、16億36百万円増加し、102億62百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が4億95百万円、のれんが85百万円それぞれ減少したものの、投資有価証券が21億70百万円、敷金及び保証金が1億25百万円それぞれ増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ2億72百万円増加し、108億56百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ10億82百万円増加し、71億52百万円となりました。これは主に、未払消費税等が55百万円、受注損失引当金が21百万円それぞれ減少したものの、未払法人税等が6億38百万円、未払金が2億12百万円、賞与引当金が1億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ8億10百万円減少し、37億4百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が1億79百万円増加したものの、長期借入金が6億49百万円、長期未払金が3億29百万円それぞれ減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ32億99百万円増加し、194億85百万円となりました。これは主に、資本剰余金が11億9百万円減少したものの、自己株式が11億49百万円減少し、利益剰余金が18億78百万円、その他有価証券評価差額金が13億82百万円それぞれ増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ16億30百万円増加し、110億15百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは31億55百万円の収入（前年度36億93百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が8億67百万円、長期未払金の減少額が3億29百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が40億13百万円、デリバティブ評価益が3億38百万円、減価償却費が2億65百万円、未払金の増加額が2億1百万円、減損損失が1億75百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは47百万円の支出（前年度2百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入が53億17百万円、投資有価証券の売却による収入が8億88百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が58億7百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1億47百万円、有価証券の取得による支出が1億12百万円、関係会社株式の取得による支出が1億2百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは14億79百万円の支出（前年度5億11百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額が7億55百万円、長期借入金の返済による支出が7億13百万円あったことによるものです。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス禍による当社企業グループへの影響及び事業計画の前提となる仮定につきましては、「(9) 経営者の問題意識と今後の方針について 経営者の問題意識 a. 事業環境と経済の見通し」をご参照ください。

(6) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前年同期に比べて0.9%増の397億6百万円となりました。経常利益は前年同期に比べて10.5%増の41億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べて8.8%増の26億34百万円となりました。

売上高

ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて2.5%増の329億65百万円となり、組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて6.1%減の66億94百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より4億15百万円増加し、325億6百万円となりました。これは主に、外注費が8億96百万円、製造経費が2億34百万円それぞれ減少したものの、労務費が10億42百万円、材料費が4億26百万円それぞれ増加したことによるものであります。

これにより、売上総利益率は、前連結会計年度の18.4%より0.3%低下し18.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から24百万円増加し、37億15百万円となりました。これは主に役員報酬及び給料手当が91百万円増加したものの、新型コロナウイルス禍の影響を受けて、その他のコストについて通期にわたり見直しと削減を実施した結果、全体として販売費及び一般管理費の増加を抑制したものであります。

以上の結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度の9.0%から0.2%低下し8.8%となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より2億78百万円増加し、9億4百万円となりました。これは主に受取利息が41百万円、持分法による投資利益が23百万円それぞれ減少したものの、デリバティブ評価益を3億38百万円計上したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度から1億81百万円減少し、2億87百万円となりました。これは主に、社会貢献の一環として実施した寄付を費用として2億円計上したものの、デリバティブ評価損が3億6百万円、有価証券評価損が45百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、当社のKPIである売上高経常利益率は、前連結会計年度の9.4%から0.9%上昇し10.3%となり、目標値10%を上回りました。

特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から1億31百万円増加し、2億87百万円となりました。これは主に投資有価証券売却益が1億38百万円増加したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から80百万円減少し、3億75百万円となりました。これは主に減損損失を1億75百万円計上し、投資有価証券売却損が90百万円増加したものの、投資有価証券評価損が2億15百万円、投資有価証券償還損が1億31百万円それぞれ減少したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より2億13百万円増加し、26億34百万円となりました。

当社のKPIである自己資本利益率（ROE）については、前連結会計年度の15.0%から0.2%低下し14.8%となったものの、目標である10%を引き続き上回りました。同様に、1株当たり当期純利益についても、前連結会計年度の114.30円に対して当連結会計年度は125.43円となり、目標値100円を引き続き上回っております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

（市況の動向）

当社企業グループは、お客様の要望に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とした労働集約型の事業を展開しております。

2020年度は、新型コロナウイルス禍により、経済活動が停滞し、IT投資の計画の見直しやプロジェクトの中止・中断・延期、対面による営業活動の制限などが生じ、市場の成長は鈍化したと見られます。また、「3密」回避策やテレワークの移行期における混乱により生産性の低下を招きました。しかしながら、2020年度後半に入り、BCP対策を含め、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえたクラウド環境の整備やAI・RPAを活用した省人化・自動化対応等の企業の取り組みは、徐々に加速し、受注状況も概ね回復傾向になっております。

IDC Japanによると、「2020年後半からITサービス事業者の受注状況は回復傾向にあり、COVID-19（新型コロナウイルス）の影響で中断されていたプロジェクトは、徐々に再開している」としています。また、2021年度以降の国内のITサービス市場予測については、「プロジェクトベース市場を中心にV字回復。プラス成長を取り戻し、2020年から2025年まで年間成長率2.4%で推移、2025年には、6兆4,110億円になる見通し」と予測しております。

また、一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会の「企業IT動向調査2021」の速報においても、「ビジネスのデジタル化は新型コロナ禍で一時停滞も今後の実施レベルの向上がうかがえる」としており、多くの企業において、新型コロナウイルス禍に起因するテレワークへの対応や事業慣行の激変を背景に、ITの重要性を再認識し、DX推進の機運は、着実に高まっております。

このような市況の動きは、本格的なデジタル変革時代を後押しするものであり、企業のデジタル化、DXを加速させるものです。その中でもクラウドやAI、セキュリティなどが大きな役割を果たしており、先端技術（AI・クラウド等）を含む幅広い事業領域・技術領域を有する当社企業グループにとって、新たな事業機会になるもの、と考えております。

（プロジェクトマネジメント）

受託ソフトウェア開発に関しましては、標準化されたメソッドに基づいたプロジェクトマネジメントを実践し、引き合い、見積り（受注単価、納期、品質等）、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発、納品の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底しております。また、プロジェクトマネジメント協会（PMI）が実施及び認定しております国際資格「PMP®：プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（Project Management Professional®）」の取得義務や教育研修に努め、プロジェクト収益の確保、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を見据えた未開拓分野あるいは経験の浅い分野の案件の受注といった内的要因によるリスクや進捗中のプロジェクトにおける基本計画や体制の見直し、要求事項・仕様の変更など、外的要因によるリスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しない、という保証は難しく、万一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、損失が発生し、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

（資金運用及び事業投資）

当社企業グループの資金運用におきましては、各種金融商品の特性や経済動向、景気の先行き等を勘案し、歴史的な低金利の時代にあっても高収益を獲得できるよう投資ポートフォリオを構築するとともにリスク管理を徹底しておりますが、内外の経済情勢や金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、評価損や売却損が発生した場合に経営成績に重要な影響を与える要因となります。この度の新型コロナウイルス禍を起因とする金融市場の急激な悪化につきましては、これを機に投資ポートフォリオの慎重な見直しが必要であると考えております。

また、当社企業グループは、成長戦略の一環として、M&Aやアライアンス、新技術の研究・開発等の事業投資を積極的に実施しておりますが、内外の経済情勢や技術革新の動向に依存し、影響を受けるため、機会損失が発生し、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(4) キャッシュ・フロー」に記載しております。

（資金需要）

当社企業グループが持続的に成長し企業価値を向上させるためには、事業活動や余剰資金の運用を源泉とした自己資金を十分に確保することは当然として、ソフトウェア開発体制を拡充するための設備投資資金、将来の事業拡大に向けたM&A・アライアンスのための投資資金及び新規技術の獲得に向けた研究開発資金を適時適切に調達することが必要不可欠であると認識しております。

（資金調達方法）

当社企業グループでは、原則として、これらの資金を自己資金で賄うこととしております。ただし、経営環境や業界動向、経済・金融情勢等を勘案して、多額の資金が必要となった場合には、財務健全性に配慮しつつ、証券市場からの資金調達や金融機関からの借入れを実行することも視野に入れております。

なお、当連結会計年度においては、特筆すべき資金調達は実施しておりません。

(株主還元)

当社企業グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。また、株価動向や経営に与える影響を考慮しつつ自己株式の取得を実行することも重要な株主還元政策の選択肢の一つであると考えております。

当連結会計年度における配当の実施状況につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識

a. 事業環境と経済の見通し

2020年度の事業環境は、新型コロナウイルス禍により、これまでの流れが一変しました。国内では、第1回目の緊急事態宣言解除後、経済活動が少しずつ再開し、足元の景気は最悪期を脱して、第2四半期以降は、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた「新しい生活様式」や「ニューノーマル(新常態)」が、定着しつつあります。第3波以降、変異株の発生や新規感染者の再増加、2回目となる緊急事態宣言の発出など、新型コロナウイルス禍に対する懸念は尽きませんが、足元ではワクチン接種の拡大で、経済正常化の期待が膨らみ、先行きの見通しは、改善しております。

2021年度の経済見通しは、ワクチン接種の進捗に左右される面があることは否めませんが、2021年3月の日銀短観では、代表的な指標の大企業・製造業の業績判断指数(DI)が、前回12月調査より15ポイント改善してプラス5となり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回復しました。また、大企業・非製造業は、4ポイント改善のマイナス1となり、業種間での回復スピードにばらつきがあるものの、景況感は3期連続で持ち直しております。

2021年度のソフトウェア投資額(計画)も2020年度に比べ、全規模合計、全産業でプラスに転じており、2020年度のIT投資抑制の反動やDXの進展が、影響していることがうかがえます。

とはいえ、2021年4月には、東京都・京都府・大阪府・兵庫県を対象に3回目となる緊急事態宣言が発出され、再度、特定の業種における休業要請や時短要請、人流の抑制を中心とした感染予防対策が講じられており、その反動として、わが国経済への悪影響が懸念される状況となっております。しかしながら、物理的な経済活動が制限されることにより、ITを活用した経済活動へのシフトは引き続き加速するものと考えられ、当社企業グループが属するIT産業においては、影響は限定的であると判断しております。

これらの影響について、精緻に判断することは困難であるため、現時点で入手可能かつ合理的な情報による判断及び以下の仮定に基づいて、2022年3月期の業績予想(事業計画)を作成しております。

- ・新型コロナウイルス禍は、当面、収束は難しいが、事業に大きな支障はない。

第3回緊急事態宣言の発出を受けて、新型コロナウイルス禍は、当面、収束は難しい見込みとなりました。しかしながら、国内はもとより、世界各国のワクチン接種拡大に伴い、経済活動への制約は、着実に薄らいでくると考えております。オンラインや対面による営業活動やリモート開発、在宅勤務も常態化し、事業への大きな支障はありません。2021年度からの新ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」と「中期経営計画2023」に沿って、当社企業グループ全体の事業ポートフォリオの最適化に努め、コア事業であるITサービスや新たな価値を提供するデジタルソリューションを積極的に展開し、事業目標の達成と価値創出に取り組んでまいります。

- ・景況感は、業種・業態により濃淡はあるものの、改善傾向であり、受注は増加する。

景況感は、業種・業態により濃淡はあるものの、ワクチン接種拡大に伴う経済正常化の期待を反映して、改善傾向にあり、IT投資の勢いも概ね回復しております。加えて、新型コロナウイルス禍がもたらしたニューノーマルへの対応ニーズ増大により、新たな事業価値の創出や競争力強化、イノベーションを実現する「デジタル変革」に大きく軸足が移り、需要は、更に加速する見込みです。新型コロナウイルス禍の影響が特に大きかった旅行や空輸関連のIT投資も、先を見据えた積極的な姿勢に戻りつつあります。当連結会計年度においては、当社企業グループの一部の顧客に深刻な業績の落ち込みが認められ、翌連結会計年度以降の当社企業グループへの発注に重要な不確実性が生じた結果、連結子会社の取得に係るのれんを中心に、減損損失を計上せざるを得ない状況となりました。新年度においては、環境の変化に即した顧客ポートフォリオの最適化を通じて、多様化、複雑化するニーズをしっかりと取り込み、そして、自らも競争優位性を確保するイノベーションを実現し、着実な受注の獲得に努めてまいります。

今後、これらの仮定の誤りにより開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

b. 不採算プロジェクトの未然防止及び早期の収束

開発プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない問題であります。規模の大きい不採算プロジェクトが発生した場合、当該プロジェクトの収益性悪化はもとより、他のプロジェクト活動や受注活動全体に対するしわ寄せも大きくなります。不採算プロジェクトの未然防止はもとより、不採算発生時の徹底的な原因分析と再発防止策の策定といった不採算プロジェクトの極小化に向けた取り組みは、継続すべきテーマと認識しております。受注時及び着手後の早期の段階では、見通しどおりの収益が確保できるか、お客様の要望や技術的難易度などの諸条件について、多段階のレビューやリスク分析などを含め、精査を行っております。また、プロジェクト遂行中は、「プロセスの見える化」を通じて、組織的な支援と監査を実施しております。不採算プロジェクトの発生時は、早期収束を図るため、重点プロジェクトとして、当該プロジェクトに対するモニタリングと情報の 에스カラーションを徹底し、収益の確保とお客様の信用・信頼の獲得に努めております。

c. 技術力と品質の向上

洗練された技術力と確かな品質は、お客様満足度の向上はもとより、当社企業グループの持続的な成長と企業価値の向上にとって、正に生命線であります。サービスコンピテンシー統括本部や品質管理本部による組織横断的な活動のほか、お客様や社会のニーズを見据えた人材開発体制や多種多様なスペシャリストの育成等を軸に、グループ各社と連携し、技術力とサービス品質の向上に取り組んでおります。また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」()をプロジェクト推進の基本とし、多段階レビューやトレーニングを通して、納品物の品質の向上に努めております。その他、技術研究所が主催する先端技術（AI・クラウド等）をベースとした次世代人材育成プログラムによる高度専門技術者の育成やプロジェクトマネジメント協会（PMI）が実施及び認定しております国際資格「PMP®：プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（Project Management Professional®）」の取得プログラムを実施し、マネジメント品質の向上も図っております。

品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

d. 知的財産の活用

当社企業グループは、「モノ作り」が基本であり、様々なプロジェクト実績を通じて、多くのアイデアやノウハウ、特許等のナレッジを有しており、このナレッジを「知的財産」として、共有・活用し、事業の競争優位性の確保や生産性向上に結びつけることが重要と考えております。

部門横断型のエキスパート制度の導入や知的財産（知識・知見・経験）の社内公開、特許化といった諸施策を通じて、「人と知的財産」という経営資源の質的向上を図り、品質管理、新規ビジネス（サービス・製品）の組成、戦略立案等、あらゆるビジネスシーンで英知を結集して、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

e. 収益性の向上

需給状況に応じた適正な価格設定や選別受注は、従来から実施しておりますが、受注案件の収益性の向上は継続的なテーマであります。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関する多段階のレビューにより収益性の評価を十分に行うとともに、従来のサービス・製品とは一線を画した新規ビジネスの組成を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、生産性向上ツールの開発やソフトウェアの知的財産化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、収益性を確保してまいります。

f. 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

IT産業に対するお客様や社会のニーズは、技術革新の進展と内外の経済動向により、常に変化しております。また、IT投資は時代の趨勢により、その内容や規模は変動するものの、決して枯渇するものではありません。当社企業グループは、厳しさを増す経営環境に的確に順応するため、従来型の受託開発事業における技術革新や組織体制の再構築に加え、新たな事業領域となる市場（技術や顧客）を積極的に開拓し、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。併せて、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、高付加価値なデジタルソリューションを提供する事業も拡充してまいります。

g. セキュリティ意識の向上

情報セキュリティ事故が発生した場合、業務に大きな支障が出るだけでなく、間接的被害も膨らみ、企業の存亡に関わる被害になるおそれもあります。このような影響を鑑み、当社企業グループは、セキュリティポリシーを定め、専門部署による情報管理体制のIT化や情報セキュリティに関わる体制の整備など、管理を強化しております。また、事業環境の変化や事業を取り巻くリスクに応じて、物理的対策、技術的対策、運用管理面の対策を適宜変更し、対応しておりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、コンプライアンスに関する定期的な教育研修や自己点検（コンプライアンスチェック）の実施などを通じて、セキュリティ意識の向上を徹底し、情報資産の安全対策に努めてまいります。

今後の方針について

当社企業グループが提供する多彩なITサービス、デジタルソリューションは、「デジタル変革」の潮流を概ね取り込めるポジションにあり、お客様から「メインパートナー」として期待されております。

2021年度は、新型コロナウイルス禍の収束が依然難しい状況ですが、中長期視点では一過性のものであり、2020年度のIT投資抑制の反動やDXの進展を背景に、「デジタル変革」は、加速すると予測しております。「ピンチのときこそ、チャンスは到来する」と前向きに捉え、高度化、多様化、複雑化するニーズを積極艇に取り込み、そして、自らも競争優位性を確保するイノベーションを実現し、社会の発展に貢献する所存です。また、長年培ってきたコア技術と経験を活かし、当社企業グループ間の協業や他社とのアライアンスを積極的に展開して、お客様の「デジタル変革」をリードする新規性と利便性を備えたITサービス、デジタルソリューションを提供してまいります。

併せて、新ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」と「中期経営計画2023」に沿った経営を進め、当社企業グループ全体の事業ポートフォリオの最適化と環境変化に適応した柔軟な組織経営に努め、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ピー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	2020年12月11日から 2021年12月10日まで

- (注) 1 当社は、1988年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されましたが、日本アイ・ピー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましての基本契約は1988年4月1日からとなります。
- 2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が制限される中、昨年度に引き続き医療領域での高度な知識を有する医師たちとの共同研究で追究・検証し、さらに実用化へ向けた活動などを中心に行っていました。かかる状況下であっても、新たな研究テーマの打診をオンライン会議にていただき、継続中の研究テーマに加えて、数件の新研究テーマにも着手しております。画像処理技術の研究テーマが多くなってきたことにより、ポストAI技術に関する研究テーマ立ち上げは、調査と評価の段階までとなりましたが、次年度以降で新たに体制を強化し、調査結果を引き継いでお客様のご要望にお応えする新たな研究テーマに着手することを計画しております。

研究開発のテーマとしては「先端技術に関する研究開発」「ソリューションに関する研究開発」に大別されます。

(1) 先端技術に関する研究開発

先端技術に関しては、眼科及びその他の医療科目における深層学習を用いた医大や医療機関との共同研究を複数(当連結会計年度の実績で8件)行ってきており、その成果を眼科学会や情報処理系の学会にて発表してまいりました。また、研究過程で見出された特異な技術の特許申請・権利化も実施してきております。これまでは、疾患の診断支援が主なテーマではありましたが、多くの医療関係者や製薬会社の方々と協議して、病気の初期段階の検知や正常状態から予兆となる症状が見られる段階での検知・スクリーニングに関する研究がほとんど未着手状態であり、今後有益であると感じて、この領域の研究にも力を注ぎ始めました。この領域では、情報処理領域における発展はあまり期待できませんが、医療への貢献は大きいと感じる研究に関して、委託研究という形で当社の技術を提供しております。また、医療だけでなく、産業における大型で高度な産業機械に関しても、故障の特定も大切ではありますが、早期の故障検知、故障予兆の検知や予測に關しての要望が強く、従来技術(様々なセンサーデータの分析)に加えて当社の画像処理技術が有効であることがわかり、この領域での研究も進めております。

医療の発展への直接的な貢献、医療AI研究で得たITへの貢献、そして、実ビジネスへの貢献のため、今後もコアとしての研究活動をしてまいります。

(2) ソリューションに関する研究開発

先端技術に関する活動の結果を用いて、実ビジネスへの展開も継続して取り組んでおります。医療機関との共同研究を進めながら、これらの成果を医療機器メーカーや医療ベンチャーに展開し、"MINERVAE SCOPE"に続く実ビジネス化への取り組みを行っています。医療領域の商用化は時間がかかるため、発表できるようになるまでには更なる時間を要しますが、現在複数案件の話を進めており、翌連結会計年度末以降に発表することができる見通しとなっております。また、医療領域で得られた知見を用いて産業への展開活動も行っております。産業機器の保守作業に向けて、医療と同様に画像を用いた保守作業支援の共同研究も行っております。

なお、当連結会計年度における当社企業グループの研究開発費の総額は97,943千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は188,085千円であります。

その主なものは、当社事業所の増床に伴う建物付属設備や工具、器具及び備品の増加、並びに当社及び子会社における基幹システムのバージョンアップ費用や、新型コロナウイルス禍を契機とするテレワーク対応費用であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ソフトウェア 開発事業	51,495	18,830		95,498	165,824
組込型ソフトウェア 開発事業	1,871	1,542	1,794	11,597	16,804
その他		375			375
合計	53,366	20,748	1,794	107,095	183,005

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記のほか、本社管理部門への設備投資額が5,079千円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 事業 組込型ソフトウェ ア開発事業	開発用施設	111,876	56,818	358,163	526,858	1,064
札幌事業所 (札幌市中央区)	ソフトウェア開発 事業 組込型ソフトウェ ア開発事業	開発用施設	42,358	7,793	38,509	88,661	63
その他	ソフトウェア開発 事業 組込型ソフトウェ ア開発事業	開発用施設	61,528	29,045	183,742	274,316	109

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 事業所は全て賃借中のものであります。
3 ソフトウェア開発事業及び組込型ソフトウェア開発事業用のPC等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものではありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ソフトウェア 開発事業	開発用 施設	14,716	9,994	71,615	96,326	250

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 本社は賃借中のものです。
3 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)シースリー	本社 (茨城県日立市)	組込型ソフト ウェア開発事業	本社建物	6,840	31,350

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	23,000,000	23,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第7回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第33期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		1,530
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		306,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,682.45
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		514,829

(注) 当社は、2021年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月24日付で、第7回新株予約権の残存する全部を取得及び消却しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日(注1)	12,000,000	24,000,000		2,514,875		2,998,808
2021年2月24日(注2)	1,000,000	23,000,000		2,514,875		2,998,808

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 2020年1月7日及び2020年1月14日に提出した有価証券届出書及び訂正有価証券届出書に記載した「新規発行による手取金の額」及び「手取金の使途」に重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

2020年1月30日付で発行した第7回新株予約権は、M&A及び資本・業務提携に関わる費用、人材の獲得及び事業体制の強化に関わる費用及び研究開発費の調達を目的として発行いたしました。

しかし、本新株予約権の発行以降の株価動向、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、本新株予約権の発行要項に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

(2) 変更の内容

新規発行による手取金の額

<変更前>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,326,932,000	12,000,000	2,314,932,000

<変更後>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
517,617,260	8,036,162	509,581,098

手取金の使途

<変更前>

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
M&A及び資本・業務提携に関わる費用	1,400	2020年2月 ~2021年5月
人材の獲得及び事業体制の強化に関わる費用	400	
研究開発費	514	
合計	2,314	

<変更後>

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
M&A及び資本・業務提携に関わる費用	509	2020年2月 ~2020年4月

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	21	24	22	110	8	3,091	3,277	
所有株式数 (単元)	2	34,367	2,332	48,259	47,678	57	97,059	229,754	24,600
所有株式数 の割合(%)	0.00	14.96	1.01	21.00	20.75	0.02	42.24	100.00	

- (注) 1 自己株式1,978,723株は「個人その他」に19,787単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれており、2021年3月31日現在の実質的な所有数と同一であります。
2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25 - 3	44,792	21.30
浦崎 雅博	神奈川県横浜市港南区	12,554	5.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	11,158	5.30
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	10,600	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 - 3	10,533	5.01
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15 - 1	8,324	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	7,486	3.56
岩崎 俊雄	神奈川県横浜市中区	6,116	2.90
田島 裕之	埼玉県東松山市	5,846	2.78
佐藤 和弘	神奈川県横浜市港南区	4,319	2.05
計		121,729	57.90

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が19,787百株あります。
- 2 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、みずほ証券(株)及びアセットマネジメントOne(株)が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,022	2.18
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,762	1.64

- 3 2021年4月1日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2021年3月30日をもって、みずほ証券(株)との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する500,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は2021年4月1日から2021年6月25日までとする旨の記載があります。
- 4 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友DSアセットマネジメント(株)が2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	15,205	6.61

- 5 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ 州ボストン、サマー・ストリー ト245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	12,744	5.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,978,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,996,700	209,967	
単元未満株式	普通株式 24,600		
発行済株式総数	23,000,000		
総株主の議決権		209,967	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,978,700		1,978,700	8.60
計		1,978,700		1,978,700	8.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	95,344
当期間における取得自己株式	1,678	131,352

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
2. 当期間における取得自己株式のうち1,600株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	30,900	34,463,436		
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,115,000,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,978,723		1,980,401	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に關しましては、原則連結経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される親会社株主に帰属する当期純利益の30%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株当たり20円とし、中間配当金は18円とさせていただきます。また、次期の1株当たり配当金は中間配当金20円、期末配当金20円の年間40円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グル-プとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	377,994	18.00
2021年5月14日 取締役会決議	420,425	20.00

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の「期待」を以下のように認識しております。

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。
2. グローバル社会の中、社会的使命と責任を果たす。
3. 経営理念や経営方針等を具現化し、「信頼される企業」であり続ける。

当社は、これらの「期待」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、取締役会を中心とした的確かつ迅速な意思決定及び業務執行の体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、すべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させること、そして、株主のみなさまに対する受託者責任・説明責任を十分に果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、経営の健全性、公正性の観点からリスク管理、内部統制制度、コンプライアンスへの取組みを徹底し、当社に対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業グループ全体を統括する体制として、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会及びグループ社長会を設置しております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員3名で構成し、代表取締役社長執行役員が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社企業グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

また、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員でない取締役は7名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は4名で、うち2名は監査等委員であります。

なお、取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行を効率的かつ適正に行うため、常務会を設置しております。常務会は、常務執行役員以上の常勤業務執行取締役全員及び常勤監査等委員によって構成し、代表取締役社長執行役員が議長を務め、月1回以上、開催しております。常務会は、月次報告（計数報告を含む）、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申、審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

取締役の職務執行や当社企業グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行うため、監査等委員会を設置しております。社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社企業グループ各社に対しても内部監査室及びコーポレート統括本部との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的に開催し、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(d)経営会議について

取締役会の決議事項及び常務会の決定事項に基づく、業務執行に関わる事項を協議する機関として、常勤業務執行取締役全員及び執行役員全員で構成される経営会議を設け、業務執行の迅速性を確保するとともに、構成員からの職務の執行状況の報告を受けることにより監督機能も果たしております。経営会議は、代表取締役社長執行役員が議長を務め、月1回以上、開催しております。

なお、すべての構成員に招集権が付与されており、必要に応じて機動的な活動を行っております。

(e)内部監査室について

監査等委員会直轄の内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、3名で構成し、当社企業グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理及び情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保及び効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に適宜報告を行っております。

監査の種類は以下のとおりです。

・業務監査

業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。

・会計監査

当社企業グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。

・情報セキュリティ監査

個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(f)会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査のほか、経営管理上の課題や問題点について随時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めております。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

(g)内部統制委員会について

内部統制委員会は、代表取締役社長執行役員、その他の常勤業務執行取締役全員、内部監査室長、常勤監査等委員で構成し、年4回開催しております。内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価並びにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処しております。また、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社企業グループを横断的に統括しております。

(h)情報セキュリティ委員会について

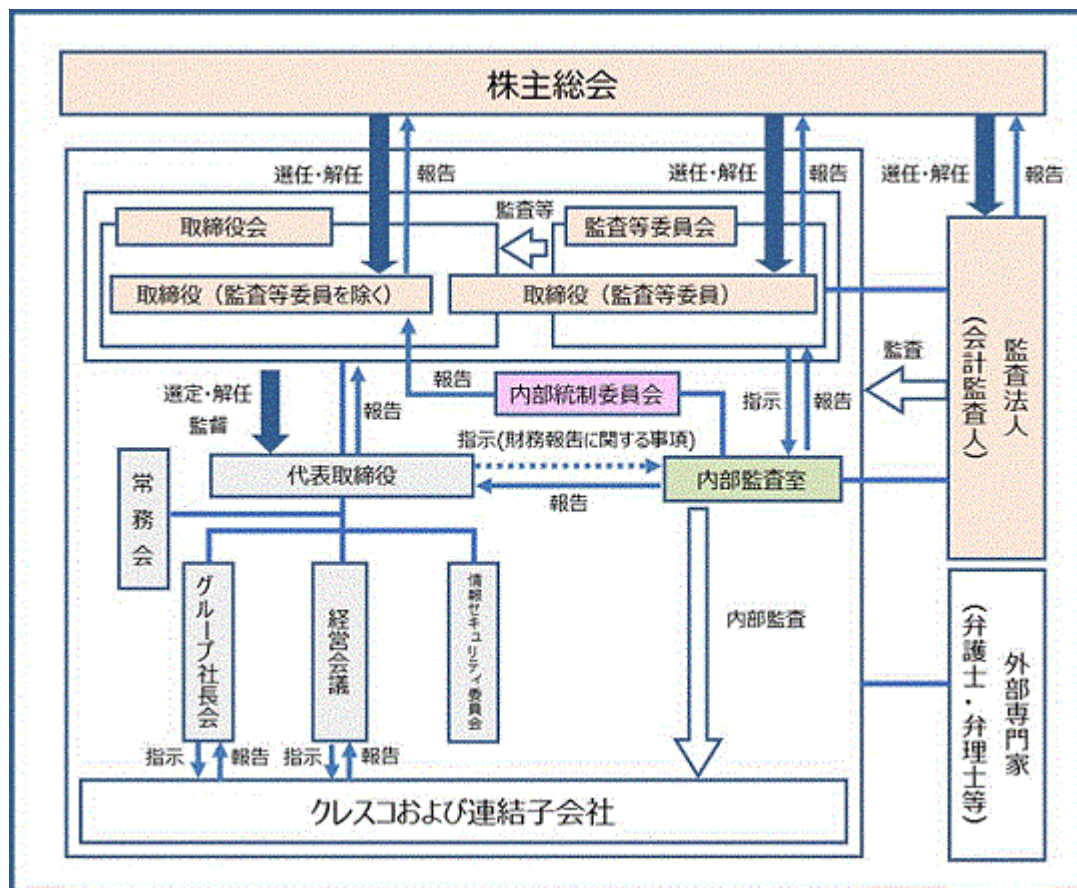
情報セキュリティ委員会は、コーポレート統括本部長、各本部から選出された委員等及び常勤監査等委員で構成し、コーポレート統括本部長を委員長として開催しております。情報セキュリティ委員会は、当社企業グループにおける情報セキュリティ対策及びシステム運用が効率的かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社企業グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

(i)グループ社長会について

グループ社長会は、当社の常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員及びグループ各企業の代表取締役社長によって構成し、少なくとも年1回以上開催しております。グループ社長会は、グループ各企業の独立性を尊重しながらも緊密に連携をとり、もってグループ各企業に対して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準等の周知徹底を図り、当社企業グループ全体としてのコンプライアンス経営、適正な内部統制システムの実践に努めております。

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（2021年6月21日現在）



□ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、2015年6月に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）は、取締役会において議決権を有することとなりますので、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

取締役会は、社外取締役4名を含む全取締役で構成し、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員が経営の全般的業務を執行し、そのほかの取締役が組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限により各業務執行部門を統轄し、執行役員が取締役会決議及び組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限に基づいて職務を執行しております。内部統制、リスク管理につきましてもコーポレート統括本部、内部監査室が内部統制委員会（委員長：代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員も出席）と連携して、内部統制システムが適切に機能しているか否かについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがいまして、経営の監視機能、代表取締役、その他各業務執行取締役及び各執行役員の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考え、現状のガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法務担当部門及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」（2020年4月1日改定）

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・コンプライアンス統括責任者を設置し、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の周知徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ・内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ・監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理担当部署並びに法務、総務及び人事担当部署等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ・業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ・取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部署（以下、各責任部署という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。
- ・各責任部署は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係る諸規程等に基づく各責任部署のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査室は、各責任部署のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部署に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ・総務、人事担当部署は、各責任部署と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。

・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部署が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- ・情報システム担当部署は、社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(e)当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ・当社企業グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社企業グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ・当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ・当社企業グループ各社は、法令違反行為等が発見された場合、その事実を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
- ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ・内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社企業グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。
- ・グループ事業推進担当部署及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社企業グループ会社の代表取締役に報告する。

(f)監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部署を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部署の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- ・監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

- (g)取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査室及び法務担当部署は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
 - ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
 - ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・内部監査室及び法務担当部署は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
 - ・監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (h)監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ・法務担当部署は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないように啓蒙に努める。
 - ・当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (i)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- (j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、法務担当部署、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ・内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (k)当社企業グループに係る財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行う。
 - ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。

- ・適正かつ適時の財務報告のために、IR担当部署を設置し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ・財務、経理担当取締役は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ・グループ事業推進担当取締役は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部統制委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。その他、グループ企業各社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

ハ 取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ニ 特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(a) 自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役及び監査役であったものの会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

ヘ 役員等賠償責任保険

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等損害賠償責任保険契約の被保険者は、当社、当社の連結対象子会社における取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。但し、犯罪行為、不正行為又は違法に利益又は便宜を得る等意図的に違法行為を行った取締役又は監査役自身の損害等を補償対象外とすることにより、取締役又は監査役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	根 元 浩 幸	1960年2月12日生	1988年4月 当社設立に伴い入社 1998年4月 オープンシステム事業部システム技術部長 2002年4月 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 2006年6月 取締役ソリューション本部副本部長 2008年4月 常務取締役ソリューション本部長 2010年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2011年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 2011年10月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2012年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 2013年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2014年4月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役社長執行役員(現)	注2	987
取締役 専務執行役員 コーポレート統括本部長	山 元 高 司	1960年10月11日生	2013年4月 当社入社 ビジネスソリューション事業本部副本部長 2013年6月 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 2014年4月 常務取締役事業統括本部長 2016年4月 常務取締役第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 2016年6月 専務取締役執行役員第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 2017年6月 取締役専務執行役員事業部門、技術研究所管掌兼事業開発本部長 2019年4月 取締役専務執行役員事業部門、技術研究所管掌兼事業統括本部長 2020年4月 取締役専務執行役員コーポレート統括本部長兼経営戦略統括部長 2021年4月 取締役専務執行役員コーポレート統括本部長(現)	注2	113

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 サービスコンピテンシー 統括本部長兼技術研究 所、品質管理本部管掌	富 永 宏	1967年1月9日生	1990年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 ソリューション本部基盤システム事 業部第三部長 ソリューション本部基盤ソリュー ション事業部副事業部長 ソリューション本部基盤ソリュー ション事業部長 ビジネスソリューション事業本部副 本部長 取締役ビジネスソリューション事業 本部副本部長 取締役事業統括本部副本部長 取締役経営管理本部長兼経営戦略統 括部長 取締役執行役員経営管理本部長兼経 営戦略統括部長 取締役常務執行役員経営管理本部長 兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員管理部門管掌兼 経営管理本部長 取締役常務執行役員サービスコンピ テンシー統括本部長兼技術研究所、 品質管理本部管掌 取締役専務執行役員サービスコンピ テンシー統括本部長兼技術研究所、 品質管理本部管掌（現）	注2	155
取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部 副本部長	杉 山 和 男	1964年9月1日生	1990年11月 2010年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2021年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長兼グループ・ アカウンティング部長 取締役執行役員財務経理本部長兼グ ループ・アカウンティング部長 取締役常務執行役員財務経理本部長 取締役常務執行役員コーポレート統 括本部副本部長（現）	注2	206
取締役 常務執行役員 事業統括本部長	粉 川 徳 幸	1963年11月24日生	1990年9月 2004年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 テクノロジーソリューション統括部 第二部長 エンベデッドソリューション事業部 副事業部長 エンベデッドソリューション事業部 長 執行役員第二事業本部副本部長兼エ ンベデッドソリューション事業部長 執行役員事業統括本部副本部長イン ダストリアル・ビジネスユニット担 当 常務執行役員事業統括本部長 取締役常務執行役員事業統括本部長 （現）	注2	146

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	福井 順一	1953年11月5日生	1977年4月 1999年2月 2000年6月 2001年4月 2005年10月 2014年3月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行)入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディングス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役 取締役(現) ㈱共同通信社顧問	注2	
取締役	佐藤 幸恵	1965年6月30日生	1989年4月 1999年5月 2007年2月 2020年6月	日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)入行 エグゼクティブ(現㈱島本パートナーズ)入社 ㈱ケミストリー設立に伴い代表取締役社長(現) 取締役(現)	注2	
取締役 (常勤監査等委員)	高石 哲	1962年5月26日生	2015年7月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 企画推進事業部副事業部長 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 コーポレート統括本部副本部長 取締役(監査等委員)(現)	注3	48
取締役 (監査等委員)	佐藤 治夫	1956年11月27日生	1979年4月 2003年7月 2009年4月 2015年4月 2017年6月	野村コンピュータシステム(現野村総合研究所)入社 ㈱スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー(現)執行役員 コンサルタントとして独立、老博堂代表(現) 取締役(監査等委員)(現)	注3	
取締役 (監査等委員)	前川 昌之	1965年3月30日生	1991年10月 2001年3月 2004年12月 2005年7月 2006年10月 2012年6月 2014年3月 2015年2月 2015年3月 2021年6月	中央新光監査法人入社 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所設立に伴い代表取締役社長(現) ㈱モブキャスト(現株式会社モブキャストホールディングス)監査役 ㈱トランザス(現株式会社ピースリー)監査役 ㈱CONSOLIX設立に伴い代表取締役社長(現) ㈱ウシオスベックス(現㈱モデュレックス)監査役(現) ㈱トランザス(現㈱ピースリー)取締役 ㈱アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役(現) ㈱ZMP監査役 取締役(監査等委員)(現)	注3	
計						1,658

- (注) 1 取締役 福井順一氏、佐藤幸恵氏及び監査等委員である取締役 佐藤治夫氏、前川昌之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における2021年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
- 5 監査等委員会は、委員長高石哲氏、委員佐藤治夫氏、委員前川昌之氏の3名で構成されております。
- 6 取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

執行役員	金融ビジネスユニット長	久保和隆
執行役員	エンタープライズビジネスユニット長	平野健一
執行役員	インダストリアルビジネスユニット長	寺村孝幸
執行役員	サービスコンピテンシー統括本部副本部長 兼 技術研究所長	丸山規行
執行役員	テクノロジーサービスユニット長	元木隆博
執行役員	サービスコンピテンシー統括本部副本部長 兼 アプリケーションサービスユニット長	岩見聡
執行役員	ビジネスイネーブルメントサービスユニット長	高津聡
執行役員	品質管理本部長	小鹿稔
執行役員	コーポレート統括本部副本部長	佐々木靖司

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役1名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)	
池原元宏	1974年9月9日生	2000年4月	弁護士登録(東京弁護士会所属)、 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所 シテューワ法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 野村綜合法律事務所入所 同法律事務所パートナー(現) 日新製糖株式会社外取締役(現) 株式会社探社外取締役	
		2006年10月		
		2007年6月		
		2009年9月		
		2014年1月		
		2016年6月		
		2019年6月		

社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名で、うち2名が監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社企業グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役4名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

□ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。したがって、選任の基準といたしましては、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・当社企業グループ以外から招聘する。
- ・一定の企業等に依存しない。
- ・当社企業グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 監査等委員である社外取締役について

監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、監査等委員会の直轄の組織である内部監査室との関係については、監査等委員会において内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

ロ 監査等委員でない社外取締役について

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会スタッフから会計監査人の監査結果、内部統制委員会の議事等について適宜説明及び報告を受けるとともに、取締役会において必要に応じた助言、提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、取締役会、常務会及び経営会議への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書の承認や部門責任者からの報告書の徴求のほか、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役、執行役員の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び執行役員並びに取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、コンプライアンス違反等を未然に防ぐ役割を果たしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上の頻度で14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丹羽 蔵王	14	14
臼井 義眞		14
佐藤 治夫		14

監査等委員会における主要な検討事項として、以下の項目について監査を行いました。

- ・経営の適正性・効率性について
- ・経営判断プロセスについて
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について
- ・会社財産の保全について

また、常勤監査等委員の主な活動としては以下のとおりであり、その内容は社外監査等委員にも適時に共有いたしました。

(a) 取締役

- ・取締役会への出席
- ・当社代表取締役・取締役との意見交換（月次）
- ・当社企業グループ各社の代表取締役との意見交換（月次）

- (b) 業務執行
 - ・当社及び当社企業グループ各社への監査
 - ・常務会、経営会議、情報セキュリティ委員会、グループ社長会、その他重要会議への出席
 - ・重要書類の閲覧・確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- (c) 内部監査
 - ・内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
 - ・内部統制委員会への出席（四半期）
 - ・グループ監査役連絡会議の開催（四半期）
- (d) 会計監査
 - ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
 - ・会計監査人评价の実施

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は3名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に報告を行っております。内部監査室は、当社企業グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務の実施により、コンプライアンスの強化を図っております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 監査の体制

当社の監査体制は、監査等委員会による監査、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査室が行う内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室との相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会に適宜報告を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。監査等委員会は、内部監査室から提出された年度計画を承認し、適宜意見交換を行います。また、内部監査室は、実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

宝金 正典 氏

高木 康行 氏

猿渡 裕子 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士試験合格者2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補の評価（選任、再任、不再任、解任）に関する判断については、「監査等委員会監査基準」において手続を規定し、基準項目を適宜設けたうえで、監査等委員会がその評価を行うこととしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

（会社法第340条第1項各号）

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

評価の手続等：

会計監査人に、会社法第340条第1項各号に該当する事実は確認されなかった。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

以下の事項につき会計監査人である東陽監査法人、当社執行部門の財務経理担当部署及び内部監査部門の責任者より意見を聴取した。それらの情報に基づき評価した結果、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

(1) 監査の相当性及び職務遂行の適正確保体制の確認

- ・ 年度を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか
- ・ 「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」に関する会計監査人の説明の内容は適正か
- ・ 企業グループ内の会計監査人体制は十分か

(2) 事業年度末日以降の確認

前事業年度会計監査の問題点・課題を把握し、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか

(3) 監査契約更新に向けて、取締役が会計監査人と協議した重要な事項があるか

(4) 会計監査人からの意見聴取

- ・ 取締役と協議した重要な事項があるか
- ・ 会計監査人の状況等（ローテーション、監査法人内の管理体制、次年度体制）
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について

会計監査人から提出された下記資料等に基づき、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、当連結会計年度に係る監査業務の中で検証した事柄について評価した。

- (1) 業務及び財産の状況に関する説明書類
- (2) 品質管理システム概要書
- (3) 上場会社監査事務所名簿等への登録に係る誓約書
- (4) 監査品質に関する報告書
- (5) 日本公認会計士協会の品質レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について

評価結果：

当監査等委員会は、会計監査人である東陽監査法人の評価に関し、所定の基準に基づいて会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査等委員会、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集し、評価した。それらの内容を慎重に検討した結果、東陽監査法人を再任することについて全監査等委員が同意した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	1,000	30,000	
連結子会社				
計	30,000	1,000	30,000	

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬はありません。なお、前連結会計年度における非監査業務の内容は、『収益認識に関する会計基準』の適用に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（a.を除く）

当社の在外子会社であるCRESCO VIETNAM CO., LTD.は、ベトナム社会主義共和国の法令に基づく監査証明業務をCrowe Vietnam Co., Ltd.に委嘱しておりますが、当該監査証明業務に基づく報酬については、重要性が乏しいため記載しておりません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」を制定し、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

（取締役の報酬等の決定に関する基本方針）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役会決議に基づき、取締役会長および代表取締役社長で協議の上、監査等委員会の意見を考慮して決定する。

a) 基本報酬

定額制とし、生活基盤の安定を図るものとする。報酬額は、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定する。

b) 賞与

業績連動型報酬制度を基本とし、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れるものとする。報酬額は、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定する。なお、決定に当たっては、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額を決定する。

c) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与するものとする。付与株式数は、その趣旨に鑑み、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本として決定する。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

（取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会長及び代表取締役社長が原案について取締役会の決議及び決定方針との整合性を慎重に検討し、あらかじめ監査等委員会の意見を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項）

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額300万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年60,000株とされております（2019年6月21日第31回定時株主総会）。なお、第27回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名、第31回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額500万円以内とされております。なお、第27回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項）

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会長岩崎俊雄及び代表取締役社長根元浩幸の2名が、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任された権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の具体的な内容を決定することであります。

この権限を委任した理由は、当社及び当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには取締役会長、取締役社長による協議が最も適すると判断するためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるように、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の具体的な内容の決定に関しては、あらかじめ監査等委員会の意見を考慮して決定しております。

（譲渡制限付株式報酬制度について）

当社の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であり、その報酬制度の概要は以下のとおりであります。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合（対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。）には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

上記 a の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記 b に定める地位を退任した場合（対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。）には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記 a の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

当該譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	159,232	125,645	24,000	9,587	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	17,600	15,600	2,000		1
社外役員	17,609	13,609	4,000		4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
12,600	1	給料手当

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。

ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・常務会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会・常務会・経営会議等に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	241,206
非上場株式以外の株式	2	305,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200,000	主としてAI分野における資本業務提携契約の締結によるものであります。
非上場株式以外の株式	1	1,336	取引先持株会における定期買付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
ユニオンツール(株)	84,200	84,200	84,200	84,200	取引の維持・発展が期待できることから保有しております。	有
	296,384	296,384	213,278	213,278		
(株)大塚商会	1,763	1,545	1,545	1,545	当社企業グループの主要顧客であることから取引先持株会に加入しております。株式数の増加は当該持株会における定期買付けによるものであります。	無
	9,135	9,135	7,138	7,138		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会・常務会・経営会議等の会議体において報告されることにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	17	2,931,835	21	1,678,002

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	35,028	141,256	1,952,980

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,407,848	11,039,932
受取手形及び売掛金	7,369,657	7,855,304
電子記録債権	20,902	15,608
有価証券	564,629	459,292
金銭の信託	50,946	64,146
商品及び製品	26,879	37,315
仕掛品	² 258,504	² 156,750
貯蔵品	1,582	1,655
前払費用	374,519	343,748
その他	70,835	106,008
貸倒引当金	1,995	
流動資産合計	18,144,311	20,079,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	700,994	733,255
減価償却累計額	375,788	415,947
建物(純額)	325,206	317,308
工具、器具及び備品	577,631	589,040
減価償却累計額	418,620	464,390
工具、器具及び備品(純額)	159,010	124,650
土地	19,990	19,990
リース資産	18,624	18,408
減価償却累計額	12,127	12,290
リース資産(純額)	6,496	6,117
有形固定資産合計	510,703	468,066
無形固定資産		
のれん	580,360	494,413
ソフトウェア	623,079	556,142
その他	12,795	12,950
無形固定資産合計	1,216,235	1,063,506
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 4,533,224	¹ 6,704,112
敷金及び保証金	770,662	896,299
保険積立金	106,373	124,480
繰延税金資産	1,402,040	906,330
その他	194,151	207,127
貸倒引当金	107,319	107,209
投資その他の資産合計	6,899,132	8,731,141
固定資産合計	8,626,072	10,262,714
資産合計	26,770,383	30,342,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,815,951	1,856,920
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	663,336	671,934
リース債務	2,118	2,336
未払金	469,093	681,171
未払法人税等	418,051	1,056,596
未払事業所税	32,149	33,827
未払消費税等	607,202	551,465
賞与引当金	1,302,151	1,457,806
役員賞与引当金	68,230	72,370
受注損失引当金	2 29,157	2 7,861
その他	562,720	660,073
流動負債合計	6,070,161	7,152,363
固定負債		
長期借入金	1,791,938	1,142,515
長期未払金	382,691	52,746
リース債務	4,934	4,341
退職給付に係る負債	2,253,345	2,432,926
資産除去債務	81,384	71,696
繰延税金負債		24
固定負債合計	4,514,294	3,704,250
負債合計	10,584,455	10,856,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	4,473,108	3,363,262
利益剰余金	12,509,598	14,388,180
自己株式	3,357,059	2,207,691
株主資本合計	16,140,523	18,058,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,838	1,427,859
為替換算調整勘定	0	2,547
退職給付に係る調整累計額	8,579	3,169
その他の包括利益累計額合計	37,259	1,427,236
新株予約権	8,144	
純資産合計	16,185,927	19,485,863
負債純資産合計	26,770,383	30,342,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	39,337,600	39,706,144
売上原価	1、2 32,090,714	2 32,506,537
売上総利益	7,246,885	7,199,607
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	38,745	38,922
役員報酬及び給料手当	1,487,637	1,579,614
賞与	114,659	84,749
賞与引当金繰入額	120,292	163,719
役員賞与引当金繰入額	68,230	72,370
退職給付費用	43,156	32,879
法定福利費	224,139	241,243
採用費	171,635	158,845
交際費	54,998	18,447
地代家賃	173,895	160,881
消耗品費	84,921	59,271
のれん償却額	120,435	132,414
事業税	158,555	192,874
貸倒引当金繰入額	289	
その他	1 828,810	1 778,917
販売費及び一般管理費合計	3,690,404	3,715,150
営業利益	3,556,481	3,484,456
営業外収益		
受取利息	373,006	331,272
受取配当金	105,623	73,779
有価証券売却益	54,359	57,849
デリバティブ評価益		338,955
助成金収入	21,721	49,497
持分法による投資利益	41,757	18,437
その他	29,405	34,672
営業外収益合計	625,873	904,463
営業外費用		
支払利息	5,576	6,351
有価証券評価損	45,859	
投資顧問料	56,325	65,409
デリバティブ評価損	306,131	
自己株式取得費用	23,232	
新株予約権発行費	8,036	
寄付金		200,000
その他	24,309	16,104
営業外費用合計	469,471	287,865
経常利益	3,712,883	4,101,054

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 46	
投資有価証券売却益	119,712	258,256
投資有価証券償還益		896
保険解約返戻金	33,647	28,710
受取補償金	3,000	
特別利益合計	156,406	287,863
特別損失		
固定資産除却損	4 3,684	4 3,789
投資有価証券売却損	5,444	95,575
投資有価証券評価損	230,952	15,308
投資有価証券償還損	194,447	62,542
減損損失		5 175,188
その他	20,835	22,841
特別損失合計	455,365	375,245
税金等調整前当期純利益	3,413,924	4,013,673
法人税、住民税及び事業税	1,011,275	1,492,406
法人税等調整額	18,388	113,136
法人税等合計	992,886	1,379,270
当期純利益	2,421,037	2,634,403
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,421,037	2,634,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,421,037	2,634,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366,024	1,382,020
為替換算調整勘定	0	2,547
退職給付に係る調整額	33,982	5,409
その他の包括利益合計	1 332,042	1 1,389,977
包括利益	2,088,994	4,024,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,088,994	4,024,380
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	4,292,000	10,832,849	1,871,643	15,768,082
当期変動額					
剰余金の配当			744,287		744,287
親会社株主に帰属する当期純利益			2,421,037		2,421,037
自己株式の取得				1,830,985	1,830,985
自己株式の処分		181,108		345,569	526,677
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		181,108	1,676,749	1,485,416	372,441
当期末残高	2,514,875	4,473,108	12,509,598	3,357,059	16,140,523

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411,863		42,561	369,302		16,137,384
当期変動額						
剰余金の配当						744,287
親会社株主に帰属する当期純利益						2,421,037
自己株式の取得						1,830,985
自己株式の処分						526,677
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	366,024	0	33,982	332,042	8,144	323,898
当期変動額合計	366,024	0	33,982	332,042	8,144	48,543
当期末残高	45,838	0	8,579	37,259	8,144	16,185,927

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	4,473,108	12,509,598	3,357,059	16,140,523
当期変動額					
剰余金の配当			755,822		755,822
親会社株主に帰属する当期純利益			2,634,403		2,634,403
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分		5,153		34,463	39,617
自己株式の消却		1,115,000		1,115,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,109,846	1,878,581	1,149,368	1,918,102
当期末残高	2,514,875	3,363,262	14,388,180	2,207,691	18,058,626

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,838	0	8,579	37,259	8,144	16,185,927
当期変動額						
剰余金の配当						755,822
親会社株主に帰属する当期純利益						2,634,403
自己株式の取得						95
自己株式の処分						39,617
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,382,020	2,547	5,409	1,389,977	8,144	1,381,832
当期変動額合計	1,382,020	2,547	5,409	1,389,977	8,144	3,299,935
当期末残高	1,427,859	2,547	3,169	1,427,236		19,485,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,413,924	4,013,673
減価償却費	245,733	265,274
のれん償却額	120,435	132,414
減損損失		175,188
貸倒引当金の増減額(は減少)		2,105
賞与引当金の増減額(は減少)	14,353	155,655
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,370	4,140
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,769	21,295
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,800	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85,945	171,351
受取利息及び受取配当金	478,629	405,051
支払利息	5,576	6,351
有価証券売却損益(は益)	54,359	57,849
デリバティブ評価損益(は益)	306,131	338,955
持分法による投資損益(は益)	41,757	18,437
固定資産除却損	3,684	3,789
投資有価証券評価損益(は益)	230,952	15,308
投資有価証券売却損益(は益)	114,267	162,681
投資有価証券償還損益(は益)	194,447	61,645
売上債権の増減額(は増加)	331,376	332,636
たな卸資産の増減額(は増加)	52,209	91,335
仕入債務の増減額(は減少)	275,747	49,758
未払金の増減額(は減少)	210,493	201,311
長期未払金の増減額(は減少)	47,097	329,945
未払消費税等の増減額(は減少)	273,700	69,995
その他	83,819	114,030
小計	4,589,613	3,622,757
利息及び配当金の受取額	478,698	407,315
補償金の受取額	3,000	
利息の支払額	5,053	7,204
法人税等の支払額	1,373,188	867,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,693,070	3,155,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,201	1,201
有価証券の取得による支出	223,720	112,545
有価証券の売却による収入	625,349	190,939
有形固定資産の取得による支出	59,601	74,255
無形固定資産の取得による支出	343,816	109,441
投資有価証券の取得による支出	3,714,063	5,807,359
投資有価証券の売却による収入	1,295,067	888,196
投資有価証券の償還による収入	2,389,143	5,317,304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 147,915
関係会社株式の取得による支出		102,000
保険積立金の解約による収入	107,367	40,116
その他	72,117	129,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,407	47,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	60,000	
長期借入れによる収入	2,000,000	
長期借入金の返済による支出	489,586	713,284
リース債務の返済による支出	2,378	2,169
配当金の支払額	743,985	755,592
自己株式の取得による支出	1,854,218	95
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	514,829	
その他	3,405	8,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,933	1,479,286
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,140
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,183,544	1,630,882
現金及び現金同等物の期首残高	6,201,204	9,384,749
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,384,749	1 11,015,631

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューション(株)

クレスコワイヤレス(株)

(株)アイオス

クレスコ北陸(株)

(株)シーズリー

(株)クリエイティブジャパン

(株)メクゼス

(株)エヌシステム

(株)ネクサス

アルス(株)

CRESCO VIETNAM CO., LTD.

(株)エニシアス

(注) 当連結会計年度において、(株)エニシアスの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めておりません。

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(2) 持分法適用関連会社名

(株)ウェイン

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)ジザイめっけ

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で、(株)ザイマックスとの合併会社となる(株)ジザイめっけの第三者割当増資を引き受けたことにより、当連結会計年度より同社を持分法の適用範囲に含めております。

2. 当社の持分法適用関連会社であった(株)イー・アイ・エムスタッフは、当連結会計年度において同社の株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)エニシアスは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該決算期の変更が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

また、持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|----------|-------|
| a 商品 | 移動平均法 |
| b 製品、仕掛品 | 個別法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

検収基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社企業グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員並びに当社の連結子会社の取締役の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	906,330千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
退職給付に係る負債（原則法）	1,551,764千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループのうち、一部の会社は非積立型の確定給付制度を採用し、かつ退職給付債務の算定にあたって原則法を採用しております。原則法による退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率のほか、退職率、予想昇給率、死亡率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	175,188千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループのうち、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の将来キャッシュ・フローは、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逡減する成長率の仮定を以て見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直し等が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社企業グループの主要顧客の一部に深刻な業績の落ち込みが認められ、翌連結会計年度以降の当社企業グループへの発注に重要な不確実性が生じたことから、当社の連結子会社の一部において、買収当初に想定した超過収益力が見込めなくなりました。また、新型コロナウイルス感染症を機に、当社企業グループではテレワーク体制の強化とオフィススペースの効率化を推進することとし、開発拠点の一部返還を決定しております。これらの理由により、当連結会計年度において減損損失を175,188千円計上しております。詳細につきましては、「注記事項（連結損益計算書関係） 5. 減損損失」をご参照ください。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
工事進行基準により計上した売上高	222,516千円
受注損失引当金	7,861千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、ソフトウェアの請負契約のうち一定のものに対して原価比例法による工事進行基準を適用しており、また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価）を見積ることが必要不可欠であります。

プロジェクト原価は、通常、請負契約ごとの特性（顧客やエンドユーザーの属する業種、要件、開発期間、必要となる技術や要員・工数等）に関する仮定に基づく見積りを行いますが、特に工事進行基準又は受注損失引当金の対象となるプロジェクト原価については、事業部門・品質管理部門だけでなく経理部門も参画してレビューを実施することにより、工事進行基準による売上高や受注損失引当金の過少計上・過大計上が生じないようにするための予防的措置をとっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、工事進行基準による売上高や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社企業グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

これらの会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 経営者の問題意識と今後の方針について 経営者の問題意識 a. 事業環境と経済の見通し」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、今後の状況に変化が生じた場合には、将来における当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	190,667千円	289,127千円

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	67,923千円	11,553千円
計	67,923千円	11,553千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	88,009千円	97,943千円
当期製造費用	1,598千円	千円
計	89,608千円	97,943千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	29,157千円	7,861千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	46千円	千円
計	46千円	千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	598千円	34千円
工具、器具及び備品	30	49
ソフトウェア	2,873	3,706
その他	182	
計	3,684千円	3,789千円

5 減損損失

当社企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額
(株)クレスコ (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	建物	20,955千円
(株)クリエイティブジャパン (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	建物	4,756千円
(株)エヌシステム (東京都千代田区)	ソフトウェア開発事業	のれん	121,502千円
(株)アイオス (旧(株)アプリケーションズ) (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	のれん	6,341千円
(株)アイオス (旧イーテクノ(株)) (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	のれん	21,632千円

当社企業グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループのうち、建物については、新型コロナウイルス感染症を契機として、当社企業グループにおいて、テレワーク体制の強化とオフィススペースの効率化を推進することとし、開発拠点の一部返還を決定しております。また、のれんについては、新型コロナウイルスの感染拡大により、主要顧客に深刻な業績の落ち込みが認められた会社のほか、買収後の業績の伸びが想定を下回る会社もあり、翌連結会計年度以降の受注獲得に重要な不確実性が生じたことから、買収当初に想定した超過収益力が見込めなくなりました。

以上を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、当社企業グループの加重平均資本コストで割り引くことにより回収可能額(使用価値)を算定した結果、総額175,188千円の減損損失を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	838,697千円	2,076,787千円
組替調整額	311,132	84,829
税効果調整前	527,565千円	1,991,957千円
税効果額	161,540	609,937
その他有価証券評価差額金	366,024千円	1,382,020千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0千円	2,547千円
組替調整額		
税効果調整前	0千円	2,547千円
税効果額		
為替換算調整勘定	0千円	2,547千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,890千円	8,229千円
組替調整額	27,089	16,026
税効果調整前	48,979千円	7,796千円
税効果額	14,997	2,387
退職給付に係る調整額	33,982千円	5,409千円
その他の包括利益合計	332,042千円	1,389,977千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	12,000,000		24,000,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年2月1日付の株式分割(1:2) 12,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,059,912	2,258,048	308,400	3,009,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年6月26日開催の取締役会決議に基づく公開買付け 600,000株

単元未満株式の買取りによる増加 268株

2020年2月1日付の株式分割(1:2) 1,657,780株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 2,400株

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 306,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権(2020年1月30日発行)	普通株式		1,200,000	306,000	894,000	8,144
合計				1,200,000	306,000	894,000	8,144

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第7回新株予約権の発行による増加 600,000株

2020年2月1日付の株式分割(1:2) 600,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第7回新株予約権の権利行使による減少 306,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	371,962	34.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	372,324	36.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	377,827	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000		1,000,000	23,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却

1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,009,560	63	1,030,900	1,978,723

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

63株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

30,900株

自己株式の消却

1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権 (2020年1月30日発行)	普通株式	894,000		894,000		
合計			894,000		894,000		

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第7回新株予約権の取得及び消却による減少

894,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	377,827	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	377,994	18.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	420,425	20.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	9,407,848千円	11,039,932千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	23,099	24,300
現金及び現金同等物	9,384,749千円	11,015,631千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに(株)エニシアスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

(株)エニシアス

流動資産	290,142千円
固定資産	16,298千円
のれん	195,942千円
流動負債	179,061千円
固定負債	43,321千円
株式の取得価額	280,000千円
現金及び現金同等物	132,084千円
差引：取得のための支出(は収入)	147,915千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	14,197千円	6,840千円
1年超	31,350	24,510
合計	45,547千円	31,350千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金、設備投資資金、M & A・アライアンスのための投資資金及び研究開発資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主にM & A・アライアンスに必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、18.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,407,848	9,407,848	
(2) 受取手形及び売掛金	7,369,657		
貸倒引当金()	1,995		
	7,367,662	7,367,662	
(3) 電子記録債権	20,902	20,902	
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	22,964	22,964	
その他有価証券	4,518,929	4,518,929	
(5) 金銭の信託	50,946	50,946	
資産計	21,389,254	21,389,254	
(1) 買掛金	1,815,951	1,815,951	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金	2,455,274	2,453,266	2,007
(4) リース債務	7,053	7,005	48
(5) 長期未払金	382,691	380,652	2,038
負債計	4,760,970	4,756,875	4,094

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,039,932	11,039,932	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	7,855,304		
	7,855,304	7,855,304	
(3) 電子記録債権	15,608	15,608	
(4) 有価証券及び 投資有価証券 売買目的有価証券 その他有価証券	6,614,921	6,614,921	
(5) 金銭の信託	64,146	64,146	
資産計	25,589,913	25,589,913	
(1) 買掛金	1,856,920	1,856,920	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金	1,814,449	1,812,664	1,784
(4) リース債務	6,678	6,638	39
(5) 長期未払金	52,746	52,219	527
負債計	3,830,794	3,828,442	2,351

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	265,332	548,484
非上場債券等	290,627	

上記非上場株式等及び非上場債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について64,388千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について15,308千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,407,848			
受取手形及び売掛金	7,369,657			
電子記録債権	20,902			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債		10,000		
(2) その他	451,038	1,495,470		
合計	17,249,447	1,505,470		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,039,932			
受取手形及び売掛金	7,855,304			
電子記録債権	15,608			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債		118,083		
(2) その他	459,292	2,299,071		50,135
合計	19,370,138	2,417,154		50,135

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	663,336	661,938	530,000	400,000	200,000	
リース債務	2,118	1,941	1,941	1,052		
合計	765,454	663,879	531,941	401,052	200,000	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	671,934	539,996	402,519	200,000		
リース債務	2,336	2,336	1,446	394	164	
合計	774,270	542,332	403,965	200,394	164	

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	45,859千円	千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,081,613	435,878	645,735	
	(2) 債券	社債	55,775	49,820	5,954
		その他			
	(3) その他	47,008	31,464	15,543	
	小計		1,184,396	517,163	667,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	827,864	1,238,201	410,337	
	(2) 債券	社債	103,669	114,091	10,421
		その他	1,128,506	1,454,018	325,511
	(3) その他	1,274,491	1,448,907	174,416	
	小計		3,334,532	4,255,218	920,685
合計		4,518,929	4,772,381	253,452	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,888,973	920,888	1,968,085	
	(2) 債券	社債	176,288	153,911	22,376
		その他	397,972	380,000	17,972
	(3) その他	1,045,999	944,793	101,205	
	小計		4,509,232	2,399,592	2,109,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	365,877	377,178	11,300	
	(2) 債券	社債			
		その他	1,515,472	1,520,000	4,527
	(3) その他	224,338	240,689	16,351	
	小計		2,105,688	2,137,867	32,179
合計		6,614,921	4,537,460	2,077,460	

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	730,447	110,121	4,077
(2) その他	366,685	9,590	1,366
合計	1,097,133	119,712	5,444

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	583,841	232,192	90,936
(2) その他	321,443	26,063	4,638
合計	905,285	258,256	95,575

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について230,952千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について15,308千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したものと及び下落率が30%～50%で一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行うことしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,330,000	1,330,000	1,049,868	280,131
	期限前償還条項付円建て 他社株式償還可能債	100,000		54,620	45,380
	合計	1,430,000	1,330,000	1,104,488	325,511

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,900,000	1,900,000	1,913,444	13,444
	期限前償還条項付円建て 他社株式償還可能債				
	合計	1,900,000	1,900,000	1,913,444	13,444

- (注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。
2 契約金額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。
3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,511	12,515	141

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ・イー・ソリューション(株)	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)アイオス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ北陸(株)	確定拠出年金制度
(株)シーフリー	退職一時金制度
(株)クリエイティブジャパン	退職一時金制度
(株)メクゼス	退職一時金制度(ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。)、確定拠出年金制度
(株)エヌシステム	退職一時金制度(ただし、退職一時金制度の枠内で特定退職金共済制度を利用しております。)
(株)ネクサス	退職一時金制度
アルス(株)	中小企業退職金共済制度

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,374,675千円	1,460,631千円
勤務費用	126,559	132,507
利息費用	3,977	6,574
数理計算上の差異の発生額	21,890	8,229
退職給付の支払額	76,711	56,177
連結子会社の吸収合併に伴う増加	54,021	
退職給付債務の期末残高	1,460,631千円	1,551,764千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	814,615千円	792,714千円
退職給付費用	134,533	156,527
退職給付の支払額	81,744	48,092
制度への拠出額	20,669	19,988
当社との吸収合併に伴う減少	54,021	
退職給付に係る負債の期末残高	792,714千円	881,162千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,253,345千円	2,432,926千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,253,345千円	2,432,926千円
退職給付に係る負債	2,253,345千円	2,432,926千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,253,345千円	2,432,926千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	126,559千円	132,507千円
利息費用	3,977	6,574
数理計算上の差異の費用処理額	27,089	16,026
簡便法で計算した退職給付費用	134,533	156,527
確定給付制度に係る退職給付費用	292,159千円	311,634千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	48,979千円	7,796千円
合計	48,979千円	7,796千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,365千円	4,568千円
合計	12,365千円	4,568千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度158,761千円、当連結会計年度162,690千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	398,718千円	446,380千円
賞与引当金に係る法定福利費	58,121 "	65,686 "
未払事業税	47,149 "	72,032 "
長期未払金(役員退職慰労金)	113,704 "	12,658 "
一括償却資産	20,567 "	15,820 "
退職給付に係る負債	689,974 "	744,962 "
会員権評価損	17,701 "	18,014 "
資産除去債務	24,919 "	29,029 "
投資有価証券評価損	152,804 "	135,816 "
その他有価証券評価差額金	2,561 "	48 "
税務上の繰越欠損金(注)	168,565 "	147,226 "
その他	109,324 "	203,395 "
繰延税金資産小計	1,804,112千円	1,891,071千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	165,870 "	147,226 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202,989 "	200,967 "
評価性引当額小計	368,860 "	348,193 "
繰延税金資産合計	1,435,252千円	1,542,877千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,625千円	632,050千円
建物(資産除去債務)	7,371 "	4,199 "
未収事業税	1,078 "	24 "
在外子会社の留保利益	135 "	296 "
繰延税金負債合計	33,211千円	636,571千円
繰延税金資産純額	1,402,040千円	906,305千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,367	8,778	42,327	87,504	15,091	8,496	168,565千円
評価性引当額	6,367	8,778	42,327	87,504	15,091	5,802	165,870 "
繰延税金資産						2,694	2,694 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,778	30,049	87,504	15,091	5,802		147,226千円
評価性引当額	8,778	30,049	87,504	15,091	5,802		147,226 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	0.2
役員報酬損金不算入	0.6	0.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	1.0	0.5
受取配当金の益金不算入	1.4	1.6
連結子会社からの受取配当金消去	1.4	1.5
のれん償却額	1.0	1.0
連結上ののれんに係る減損損失		1.1
持分法による投資損益	0.4	0.1
所得拡大促進税制による法人税特別 控除額	2.4	
その他	0.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	34.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)エニシアス

事業の内容 システムエンジニアリングサービス・システムインテグレーション

企業結合を行った主な理由

(株)エニシアスは、アプリケーション開発のほか、Google Cloudの構築・開発支援やSalesforceの開発支援、仮想環境構築などクラウド、サーバー・ネットワーク分野を得意とするシステムインテグレーターであります。

今回の株式取得は、今後、更に需要が見込まれるクラウド関連事業を取り込むことにより、当社企業グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として(株)エニシアスの株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	280,000千円
取得原価	280,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザー報酬 23,756千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

195,942千円

発生原因

(株)エニシアスの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	290,142千円
固定資産	16,298千円
資産合計	306,440千円
流動負債	179,061千円
固定負債	43,321千円
負債合計	222,382千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	80,033千円	81,384千円
時の経過による調整額	1,350	1,376
見積りの変更による増加額		12,045
期末残高	81,384千円	94,806千円

(内訳)

流動負債	千円	23,110千円
固定負債	81,384千円	71,696千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、開発拠点の一部返還を決定したことに伴い、開発拠点の返還時に必要とされる原状回復費用及び開発拠点の使用見込期間に関して、見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務に12,045千円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソフトウェア開発」及び「組込型ソフトウェア開発」を報告セグメントとしております。

2つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,158,461	7,132,652	39,291,114	46,486	39,337,600		39,337,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,050		9,050	9,035	18,085	18,085	
計	32,167,512	7,132,652	39,300,164	55,522	39,355,686	18,085	39,337,600
セグメント利益又は損失 ()	3,502,391	1,339,907	4,842,298	5,065	4,847,363	1,290,882	3,556,481
セグメント資産	13,498,808	3,391,340	16,890,149	77,997	16,968,147	9,802,236	26,770,383
その他の項目							
減価償却費	176,219	37,956	214,175	1,135	215,311	30,421	245,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	167,467	13,079	180,546		180,546	1,487	182,034

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,290,882千円には、セグメント間取引消去6,173千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,297,055千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,802,236千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,487千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,965,251	6,694,149	39,659,401	46,743	39,706,144		39,706,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,326		7,326	492	7,819	7,819	
計	32,972,578	6,694,149	39,666,727	47,236	39,713,964	7,819	39,706,144
セグメント利益又は損失 ()	3,566,567	1,131,529	4,698,097	5,176	4,692,920	1,208,463	3,484,456
セグメント資産	13,124,900	2,443,934	15,568,835	90,605	15,659,440	14,683,036	30,342,477
その他の項目							
減価償却費	203,855	41,426	245,281	704	245,986	19,287	265,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	165,824	16,804	182,629	375	183,005	5,079	188,085

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,208,463千円には、セグメント間取引消去5,229千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,213,692千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額14,683,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,079千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム(株)	5,168,020	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	5,032,470	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
減損損失						

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
減損損失	170,175	5,012	175,188			175,188

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	120,435		120,435			120,435
当期末残高	580,360		580,360			580,360

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	132,414		132,414			132,414
当期末残高	494,413		494,413			494,413

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)イワサキコー ポレーション (注)1	神奈川県 横浜市 中区	20,000	有価証券の保 有及び運用等	(被所有) 直接 21.36	自己株式の 取得	自己株式の 取得 (注)2	1,830,000		

(注) 1 (有)イワサキコーポレーションは、当社の代表取締役会長である岩崎俊雄及びその近親者が議決権のすべてを所有している会社であり、当社の主要株主にも該当しております。

2 当社は、2019年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、(有)イワサキコーポレーションが保有する当社普通株式600,000株を1株当たり金3,050円にて、公開買付けの方法により取得しております。

3 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数及び金額は、当該株式分割実施前のものを記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	770.72円	926.96円
1株当たり当期純利益	114.30円	125.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	114.24円	円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,421,037	2,634,403
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,421,037	2,634,403
普通株式の期中平均株式数(株)	21,181,025	21,002,402
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	10,639	
(うち新株予約権(株))	(10,639)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		第7回新株予約権 4,470個 (普通株式894,000株) 本新株予約権の全部につ いて、2021年2月24日付 で取得及び消却を行って おります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,185,927	19,485,863
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,144	
(うち新株予約権(千円))	(8,144)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,177,783	19,485,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	20,990,440	21,021,277

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)から、報告セグメントを変更することを決議しております。

1. 変更の内容

当社は、従来、「ソフトウェア開発事業」及び「組込型ソフトウェア開発事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、2022年3月期を初年度とする「中期経営計画2023」の遂行にあたり、デジタルソリューション事業の本格的な成長を目指して、2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)から、「ITサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」の2つへ報告セグメントを変更することといたしました。

(1) 変更前のセグメント区分

セグメント	サブセグメント	内訳
ソフトウェア開発事業	金融	銀行、証券、保険、その他
	公共サービス	旅行、人材、物流、航空、鉄道、電力、放送、医療、その他
	流通・その他	小売、不動産、情報通信、製造、その他
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム	携帯情報端末、その他
	カーエレクトロニクス	デジタルメーター、センターディスプレイ、その他
	情報家電・その他	デジタル家電、医療機器、制御システム、その他
その他(商品・製品販売事業等)		クレスコワイヤレス㈱の商品・製品

(2) 変更後のセグメント区分

セグメント	サブセグメント	内訳
ITサービス	エンタープライズ	情報・通信、広告、流通サービス、運輸、人材紹介・人材派遣、公共、資源・エネルギー、建設・不動産、旅行・ホテル、医療・ヘルスケア、その他
	金融	銀行、保険、その他
	製造	自動車、輸送機器、機械、エレクトロニクス、その他
デジタルソリューション		「Creage」「インテリジェントフォルダ」、RPA等

(注) 1. 「ITサービス」は、コンサルティング、IT企画・開発・保守の総合サービスであります。

2. 「デジタルソリューション」は、顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群であります。

2. 変更の時期

2022年3月期第1四半期決算(2021年8月発表予定)から、報告セグメントを公表いたします。

(取得による企業結合)

当社は、2021年6月17日開催の取締役会において、2021年7月1日付で㈱OECの全発行済株式を取得し、子会社化することを決定しております。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは、複合IT企業として、当社を親会社とし、現在、子会社12社、持分法適用会社3社の体制となっております。各社の有機的な連携により、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで、幅広いニーズにお応えしております。

㈱OECは国内有数の大手メーカーから組込型ソフトウェアとファームウェア開発を直接受託開発していることに加え、国内大手金融機関からも業務アプリケーションの受託開発を直接受注をしている開発会社です。特に組込型ソフトウェア関連については当該会社の売上高の7割を占めており、IT業界の中でも稀有な開発・技術力をもつ会社です。

本件株式取得は、今後、更に需要が見込まれる各種製品向けの組込型ソフトウェア関連事業を取り込むことにより、当社企業グループにおける企業価値のさらなる向上に資するものと考えております。

今後もクレスコが持つ組込型ソフトウェア開発部門及びグループ各社の持つ販売チャネル、テクノロジーを活かし、お客様のコアビジネスをサポートする付加価値の高いソリューションサービスを実現するとともに、その総合力を発揮してビジネスの拡大を図ってまいります。

(2) 株式取得の主な相手先

本件株式取得は、個人が主な相手先となりますが、相手先の希望により名称及び住所は、非開示とさせていただきます。なお、当社と当該個人との間及び当社の関係者及び関係会社と当該個人の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(3) 取得した株式の概要(2021年6月17日現在)

商号	株式会社OEC
代表者	取締役社長 田中 一敏
所在地	東京都新宿区新宿4丁目1番23号
設立年月日	1983年12月
資本金	15百万円
事業の内容	・業務アプリケーション開発 ・ファームウェア、組込型ソフトウェア開発

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数	300株
取得後の持分比率	100.0%

(6) 資金調達の方法

自己資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	663,336	671,934	0.28	
1年以内に返済予定のリース債務	2,118	2,336		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,791,938	1,142,515	0.23	2022年5月2日～ 2024年9月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,934	4,341		2022年4月4日～ 2025年8月7日
其他有利子負債				
合計	2,562,327	1,921,127		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	539,996	402,519	200,000	
リース債務	2,336	1,446	394	164

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,404,445	19,203,466	29,018,601	39,706,144
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	841,058	1,963,890	3,251,483	4,013,673
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	555,286	1,308,653	2,193,240	2,634,403
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.45	62.34	104.46	125.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.45	35.88	42.12	20.98

2. 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス㈱(代表取締役社長 森山 正吾)は、2019年10月8日(訴状到達日:同年11月15日)に、エヌティーシーアカウンティングサービス㈱(以下、「原告」といいます。)より、金696,359,581円を請求金額とする訴訟の提起を受けております。

クレスコワイヤレス㈱は、2015年10月頃からSMART-INNOVATION㈱(以下、「スマート社」といいます。代表者:蔭山真吾、住所:東京都中央区築地一丁目12番13号、2019年2月14日破産手続開始決定)と取引を開始し、同社に対してBluetooth製品等を、企画・開発、製造、販売してまいりました。

原告は、スマート社代表者の欺罔行為により、スマート社がクレスコワイヤレス㈱からBluetooth製品等を購入する費用をスマート社に対して融資したため、上記の金額の損害を被ったところ、当該行為について森山が認識し阻止することも可能であったとして、スマート社代表者、森山、及びクレスコワイヤレス㈱らには共同不法行為が成立すると主張して、損害賠償請求を提起したものです。

当社といたしましては、原告主張の請求原因事実の真偽は不明であり、かつ原告の請求は不当であって、クレスコワイヤレス㈱では、適正に業務が行われたと認識しております。

なお、本訴訟については東京地方裁判所にて係争中ではありますが、本訴訟による当社企業グループの連結業績に与える影響はないと判断しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,881,009	6,748,429
受取手形	668,207	574,667
売掛金	1 3,900,859	1 4,296,680
有価証券	564,629	459,292
金銭の信託	50,946	64,146
仕掛品	103,327	68,282
未収入金	1 19,447	1 53,395
その他	1 375,441	1 379,840
流動資産合計	11,563,869	12,644,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	214,401	215,764
工具、器具及び備品	117,795	93,657
リース資産	3,124	2,228
有形固定資産合計	335,321	311,650
無形固定資産		
ソフトウェア	489,621	412,894
その他	8,712	8,712
無形固定資産合計	498,334	421,606
投資その他の資産		
投資有価証券	4,265,458	6,336,719
関係会社株式	3,868,538	4,263,094
関係会社出資金	53,930	53,930
繰延税金資産	942,818	392,203
敷金及び保証金	515,201	580,415
保険積立金	102,945	119,473
その他	159,905	1 183,843
貸倒引当金	102,425	102,425
投資その他の資産合計	9,806,372	11,827,253
固定資産合計	10,640,028	12,560,510
資産合計	22,203,897	25,205,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 912,324	1 969,541
関係会社短期借入金	1,800,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	660,000	660,000
未払金	1 306,922	1 547,720
未払費用	179,240	197,546
未払法人税等	256,664	669,036
未払事業所税	22,136	23,532
未払消費税等	366,622	282,176
預り金	48,940	50,058
賞与引当金	709,855	823,751
役員賞与引当金	26,000	30,000
受注損失引当金	24,783	
その他	29,746	101,135
流動負債合計	5,343,237	6,454,500
固定負債		
長期借入金	1,790,000	1,130,000
リース債務	2,413	1,448
退職給付引当金	1,448,265	1,547,195
資産除去債務	63,045	53,075
長期未払金	351,600	21,600
固定負債合計	3,655,324	2,753,318
負債合計	8,998,562	9,207,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1,493,239	383,392
資本剰余金合計	4,492,047	3,382,200
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繰越利益剰余金	7,003,655	8,392,571
利益剰余金合計	9,491,944	10,880,860
自己株式	3,357,059	2,207,691
株主資本合計	13,141,807	14,570,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,383	1,427,179
評価・換算差額等合計	55,383	1,427,179
新株予約権	8,144	
純資産合計	13,205,335	15,997,425
負債純資産合計	22,203,897	25,205,244

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 23,034,386	1 22,837,101
売上原価	1 18,685,534	1 18,844,418
売上総利益	4,348,851	3,992,683
販売費及び一般管理費	1, 2 1,857,532	1, 2 1,780,919
営業利益	2,491,318	2,211,763
営業外収益		
受取利息	1 1,537	1 1,520
有価証券利息	372,000	330,536
受取配当金	1 249,459	1 271,105
有価証券売却益	54,359	57,849
デリバティブ評価益		338,955
その他	18,395	28,606
営業外収益合計	695,752	1,028,572
営業外費用		
支払利息	1 23,669	1 26,329
有価証券評価損	45,859	
金銭の信託運用損	4,462	
デリバティブ評価損	306,131	
自己株式取得費用	23,232	
新株予約権発行費	8,036	
投資顧問料	56,325	65,409
寄付金		200,000
その他	6,850	11,315
営業外費用合計	474,568	303,054
経常利益	2,712,502	2,937,282
特別利益		
投資有価証券売却益	119,712	258,256
投資有価証券償還益		896
関係会社株式売却益		6,300
保険解約返戻金	31,946	28,108
抱合せ株式消滅差益	9,197	
特別利益合計	160,856	293,561
特別損失		
固定資産除却損	3 2,903	
投資有価証券売却損	5,444	95,575
投資有価証券償還損	194,447	62,542
投資有価証券評価損	230,952	15,308
減損損失		20,955
その他	1,802	11,996
特別損失合計	435,550	206,378
税引前当期純利益	2,437,808	3,024,464
法人税、住民税及び事業税	660,824	934,536
法人税等調整額	38,055	54,809
法人税等合計	622,769	879,726
当期純利益	1,815,039	2,144,738

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	5,932,903
当期変動額						
剰余金の配当						744,287
当期純利益						1,815,039
自己株式の取得						
自己株式の処分			181,108			
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			181,108			1,070,751
当期末残高	2,514,875	2,998,808	1,493,239	78,289	2,410,000	7,003,655

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,871,643	13,375,364	411,723	411,723		13,787,087
当期変動額						
剰余金の配当		744,287				744,287
当期純利益		1,815,039				1,815,039
自己株式の取得	1,830,985	1,830,985				1,830,985
自己株式の処分	345,569	526,677				526,677
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			356,340	356,340	8,144	348,195
当期変動額合計	1,485,416	233,556	356,340	356,340	8,144	581,752
当期末残高	3,357,059	13,141,807	55,383	55,383	8,144	13,205,335

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	1,493,239	78,289	2,410,000	7,003,655
当期変動額						
剰余金の配当						755,822
当期純利益						2,144,738
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,153			
自己株式の消却			1,115,000			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,109,846			1,388,916
当期末残高	2,514,875	2,998,808	383,392	78,289	2,410,000	8,392,571

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,357,059	13,141,807	55,383	55,383	8,144	13,205,335
当期変動額						
剰余金の配当		755,822				755,822
当期純利益		2,144,738				2,144,738
自己株式の取得	95	95				95
自己株式の処分	34,463	39,617				39,617
自己株式の消却	1,115,000					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,371,796	1,371,796	8,144	1,363,651
当期変動額合計	1,149,368	1,428,438	1,371,796	1,371,796	8,144	2,792,090
当期末残高	2,207,691	14,570,245	1,427,179	1,427,179		15,997,425

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しておりません。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

検収基準

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	392,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
退職給付引当金	1,547,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
減損損失	20,955千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー」に記載した内容と同一であります。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
工事進行基準により計上した売上高	163,106千円
受注損失引当金	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

これらの会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 経営者の問題意識と今後の方針について 経営者の問題意識 a. 事業環境と経済の見通し」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、今後の状況に変化が生じた場合には、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	162,116千円	190,681千円
長期金銭債権		14,388千円
短期金銭債務	92,531千円	73,931千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	135,526千円	126,468千円
営業費用	806,784千円	786,194千円
営業外収益	151,913千円	200,005千円
営業外費用	18,473千円	20,997千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	712,493千円	724,139千円
賞与引当金繰入額	56,683千円	89,442千円
役員賞与引当金繰入額	26,000千円	30,000千円
減価償却費	34,423千円	26,146千円
退職給付費用	23,615千円	15,893千円
おおよその割合		
販売費	13%	14%
一般管理費	87%	86%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	30千円	千円
ソフトウェア	2,873	
計	2,903千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,817,145	4,120,901
関連会社株式	51,393	142,193
計	3,868,538	4,263,094

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	217,357千円	252,232千円
賞与引当金に係る法定福利費	29,227 "	34,390 "
未払事業税	32,522 "	46,272 "
長期未払金(役員退職慰労金)	107,659 "	6,613 "
一括償却資産	15,805 "	11,162 "
退職給付引当金	443,458 "	473,751 "
会員権評価損	14,439 "	14,439 "
資産除去債務	19,304 "	22,332 "
投資有価証券評価損	146,374 "	129,386 "
関係会社株式評価損	67,984 "	67,984 "
その他	78,882 "	167,723 "
繰延税金資産小計	1,173,016千円	1,226,288千円
評価性引当額	198,383 "	200,017 "
繰延税金資産合計	974,633千円	1,026,270千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,442千円	629,867千円
建物(資産除去債務)	7,371 "	4,199 "
繰延税金負債合計	31,814千円	634,067千円
繰延税金資産純額	942,818千円	392,203千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.1
役員報酬損金不算入	0.3	0.3
住民税均等割	0.6	0.4
受取配当金の益金不算入	2.0	2.1
評価性引当額の増減	0.4	0.1
所得拡大促進税制による法人税 特別控除	3.3	
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	29.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	214,401	48,434	19,762 (19,762)	27,309	215,764	313,436
	工具、器具及び備品	117,795	14,669	1,192 (1,192)	37,615	93,657	316,508
	リース資産	3,124			895	2,228	6,447
	計	335,321	63,104	20,955 (20,955)	65,820	311,650	636,391
無形固定資産	ソフトウェア	489,621	48,591		125,319	412,894	
	その他	8,712				8,712	
	計	498,334	48,591		125,319	421,606	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額うち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社事業所の増設に伴う工事等	46,538千円
ソフトウェア	基幹システムのバージョンアップ費用	34,860千円
ソフトウェア	テレワーク対応に係るシステム改修費用	3,350千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425			102,425
賞与引当金	709,855	823,751	709,855	823,751
役員賞与引当金	26,000	30,000	26,000	30,000
受注損失引当金	24,783		24,783	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<p>期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。</p>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.cresco.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2021年6月21日関東財務局長に提出。

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2021年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝	金	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	康	行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿	渡	裕	子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年6月17日開催の取締役会において、2021年7月1日付で(株)OECの全発行済株式を取得し、子会社化することを決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2020年4月1日に株式会社エニシアスの株式を280,000千円で取得し、その際、のれんが195,942千円発生している。</p> <p>株式の取得原価は、取得後に見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎としており、計上したのれんは株式会社エニシアスの今後の事業展開によって期待される超過収益力に相当するとされている。取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額である場合、企業結合年度における「固定資産の減損に係る会計基準」の適用上、減損の兆候が存在すると考えられるときがあるとされている。</p> <p>キャッシュ・フローの見積りや割引率については、不確実性を伴うことから経営者の判断が必要であるため、当監査法人は、上記株式の取得時におけるのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>株式の取得時におけるのれんの評価を検討するためにあって、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録及び主要な契約書等の関連資料の閲覧により取引概要を理解した。 ・買収対象会社の事業計画の策定プロセスを理解した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、その基礎となる事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論した。評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は売上高成長率と営業利益率である。 ・売上高成長率については過去買収した企業の成長率実績との比較分析を行うとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。 ・営業利益率については、過去買収した企業の営業利益率実績との比較分析を行った。 ・取得原価の算定に使用された割引率について、評価専門家を関与させ計算手法の合理性及び算定基礎として利用された外部データとの整合性について検証した。 ・割引前将来キャッシュ・フローがのれん計上額を上回ることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレスコが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝	金	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	康	行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿	渡	裕	子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年6月17日開催の取締役会において、2021年7月1日付で㈱OECの全発行済株式を取得し、子会社化することを決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、2020年4月1日に株式会社エニシアスの株式100%をその超過収益力を加味して、280,000千円で取得している。</p> <p>このような場合には、関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額とを比較することとなる。なお、超過収益力は、将来キャッシュ・フローと割引率を基礎として算定されている。</p> <p>キャッシュ・フローの見積りや割引率については、不確実性を伴うことから経営者の判断が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の取得時の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>株式の取得時の実質価額を検討するにあたっての監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と実質的に同一であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。